

午前10時3分 開議

議長（藪野 勤君） おはようございます。ただいまから平成11年第1回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において13番 和気 豊君、16番 重里 勉君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、代表質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、12番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂君。

12番（真砂 満君） おはようございます。民主清和クラブの真砂 満でございます。会派を代表いたしまして、平成11年度における向井市長の市政運営方針に対しまして質問を行ってまいります。

さて、私がここで述べるまでもなく、バブル経済の崩壊による日本経済は、今もなお低迷を続け、それはさらに長期化しています。また、そのことによる国・府を初めとする各自治体の財政は、非常事態宣言を発しなければならないほどに厳しい状況に直面をいたしております。まさに泉南市も例外ではなく、逆にその最たるものであると言わざるを得ません。そういった状況の中、行政はもとより我々議員もそのことの重大性を厳しく認識をし、一日も早い事態脱却のために、上辺だけではなく互いに英知を出し、将来に対し責任ある姿を見出さなければならないと強く感じるところであります。今回は、そういった視点を基本に据え質問をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、行財政の改革問題を中心に、何点かについて市長のお考えをお伺いいたします。

まず初めに、市長は昨年春、見事再選をされ、本議会に2期目初めての本格予算を提示されたわけですが、選挙時における選挙公約とは別に、2期目に対する夢をどのようにお持ちなので

しょうか。特に21世紀を目前に控え、市政運営方針にも記載されておられますように、21世紀を「夢世紀」として位置づけておられますので、市民の皆さんにどのような夢を創造させ、どのような希望を与えようとするのか、向井市長本人の心の底にある熱い思いがあれば、この際ぜひ披瀝をしていただきたいと思います。

次に、大変厳しい状況の中で一般会計予算200億6,000万円を計上されたわけですが、向井市長はこの予算を例えば一言で表現をすれば、どのような言葉で表現されるでしょうか。私にはどうも、大変失礼な言い方ですが、何とかつくった予算、どうにかできた予算としか映らないのですが、この予算を使って行政執行される向井市長の見方をぜひお聞かせいただきたいと思います。失礼を承知で発言をいたしましたので、御答弁でおしかりをいただければと思います。

次に、最優先課題とされる財政再建についてお伺いいたします。

向井市長は、これまでの議会でも、また昨日の市政運営方針でも述べられておられますように、財政の再建問題は最も優先的に解決しなければならない課題であると述べられております。また、私もそのように共通認識をいたしておるところですが、経常収支比率を見るときに、人件費、公債費、扶助費の比率の高さは無視できない状況であります。昨日も上山議員からもございましたし、議会のたびに他の議員の皆さんからの指摘もございしますが、この財政の立て直しのための方策と申しますか、手法と申しますか、そういったものをどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

4点目に、昨日の所信表明の中の結びで、市長はこうに述べられました。今後の泉南市の発展と6万市民の幸せを考えますと、大胆な行財政改革を断行し、財政再建を1年も早く果たす以外に21世紀の道はない。このため向井市長が全職員の前頭に立ち、事の重大さやその責任の重さを十分認識し云々と続き、将来に禍根を残すことのないよう一丸となってこの難局を乗り切る決意であります、と表明されました。

さきに述べました質問の3点目とも関連をいた

しますが、私は本当にこのことが最も重要で、今や待たなしの状況であると考えております。そういった中で、どういうわけなのでしょう、市役所全体に非常事態宣言を発しななければならないほどの危機意識が見えてこないのはなぜなのでしょう。市長の決意は表明されておられますが、市役所の組織としての対応はどののでしょうか。また、それぞれの部課単位での責任体制と申しませうか、いわゆる権限と責任の所在はどのようになっているのでしょうか。また、どのように体制強化や体制改革をされようとするのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

また、昨日の質問の中で御答弁をされておりましたが、行革の実施に伴うこの2年間の総括をどのようにされておられるのか。数字であらわれる部分もあろうかと思ひますし、逆に市長が考えられるほどに一向に進まない部分もきつとあろうかと思ひますので、一体何が原因で、何を直さなければならないとお考えなのか、向井市長自身の本心をこの際聞いておきたいと思ひますので、お願いをいたします。

最後に、財政基盤がこれほどまでに厳しい状況の中、21世紀に向かって市民や職員の皆さんに夢と希望を与えるには、今こそ決断のときだと考えています。バブル経済での行政運営を真摯に反省、総括し、市民の立場に立った市民のための行政をしなければならないと考えます。向井市長の勇氣ある強い決断を示し、議会と行政がそれぞれに汗をかき、身を削るべきだと考えますが、改めてその決意をお聞かせいただきたいと思ひます。

いろいろと失礼な点もあったことだろうと思ひますが、他意はございませんので、ぜひとも誤解をしないでほしいのですが、私が本音で言いたいことは、今本気でやりましよう、互いに汗をかきましよう、そして一日も早く正常に戻しましようということであります。私にも支持をしていただいているいろんな立場もございます。当然、市長も、私以上に多くの団体や支持母体もあひらうというふうに思ひます。今はそのことよりも、そういった立場を乗り越えて決断をしなければいけないと思ひますし、そういった人たちのことを考えるからこそ、今やらなければならないときだ

というふうに思ひわけであります。

逆に言へば、今だからきつとできることもたくさんあろうかというふうに思ひます。しつこいようでありますが、市長の決断に期待をして、壇上での質問を終わらしていただきたいと思ひます。議長（藪野 勤君） ただいまの真砂議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 順次お答えを申し上げます。

まず初めに、2期目の夢についてということでございます。皆様のおかげをもちまして、昨年5月に市長として2期目を迎へさせていただきますことができました。1期目につきましては、市民生活に密接に関連する施策を主体に公約をさせていただき、その実現に向け誠実に取り組んできたことが市民の皆さんに評価をいただいたものと思ひております。2期目につきましては、1期目のときの主な目標でありました市民の皆さんの生活の利便性の向上や快適な生活環境の改善をさらに推し進めてまいりたいというふうに思ひております。そして、今回の私の任期途中に迎へます21世紀をインパクトに加へまして、まちづくりを推し進めてまいりたいと考えております。

私は、21世紀のキーワードとして人権、教育、福祉、環境を取り上げております。まさにそのとおりだというふうに思ひております。したがって、そういうことを心に置きながら、この新世紀が本市にとって大きな変貌をもたらしてくれる世紀ではないかというふうに思ひております。

私たちのまちには、すばらしい自然と関西国際空港臨空都市圏の中核など、未来に発展の可能性を秘めた夢がたくさんあると思ひます。そして、その夢を大きく飛躍、発展する世紀として、来る21世紀を「夢世紀」と称して、泉南市の未来を築いてまいりたいと思ひております。

今後、いろんな機会を通しまして泉南市の夢の御提案も申し上げたいというふうに住じますし、また、実践もしてまいりたいというふうと考えているところでございます。いずれにいたしましても、新しい世紀を迎へるわけでございますので、当然20世紀の延長線上ということではなしに、新しい世紀にふさわしいまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、行財政改革の中で、今回の11年度の予算案について、一言で表現するとどのような言葉になるかということでございますけれども、平成11年度一般会計当初予算案につきましては、厳しい財政状況の中ではございますが、一部懸案事業につきまして早期完了のめどがついたために予算化したことによりまして、総額では200億円を超え、前年度比プラス、伸びの結果となりました。

財政再建のため歳入の確保に万全を期すとともに、経費節減のための精査に努めつつ、人権、教育、福祉、環境などに配慮しながら、市民サービスの向上を念頭に、限られた財源の中で最大の効果を発揮すべく予算編成したものでございます。

最優先課題であるとする財政再建方策は、本市の財政状況は長期の景気の低迷等によりまして、市税収入の横ばい状況や、空港関連税収の増加に伴う地方交付税の減少などにより、いわゆる一般財源が伸び悩んでいることに加えまして、都市基盤整備などのまちづくりのための先行投資に伴う人件費、公債費を中心とした義務的経費が急増し、財政の硬直化が進み、かつてない厳しい状況に直面しており、ここ当分の間このような状況が続くことになるというふうに思っております。

したがって、このような財政危機から脱却し、健全な財政運営を行っていくため、先般策定いたしております行財政改革大綱及び同実施計画に基づきまして、事業の見直しを初め、人件費や財源の確保などについて行財政全般にわたる総点検を行いながら、健全な財政基盤の確立を図っていくための行財政改革を断行してまいりたいと考えております。

毎年、当初予算編成に当たりましては、私を初め事務方も含めて大変苦労して編成をいたしております。厳しい中での精査、削減に重点を置いて、しかも、その中で市民のニーズにこたえ得る予算を編成するという立場での極めて難しい、厳しい予算編成の内容であったということでございます。

次に、財政再建のための方策、手法はどのようなものかを考えているかということでございますけれども、平成9年度から実施しております財政再建の行財政改革につきましては、一定の成果をおさ

めつつあるということはきのうも御答弁申し上げました。例えば、平成9年度でアバウト、ざっと申し上げますと、約2億7,000万円の削減を行っているところでございます。それから、10年度につきましても約3億4,000万、そして今度、11年度で実施しようとしておりますことにおきましては、約4億円の節減を図るということといたしております、その効果は着実に出てきているというふうに思っております。

ただ、本市の歳入を考えた場合に、やはり最大のネックになっておりますのは市税の徴収率のアップという問題でございます。1%アップすれば約1億円上がるわけでございますので、これが最大の課題だというふうに考えているところでございます。

それから、市長の危機意識はわかるけれども、庁内全体としてなかなか見えないのではないかとこの御指摘でございますけれども、事あるごとに泉南市の財政状況、またエコライフ等も含めて、経費節減に努めております。

これは当然行政全体としてやらなければいけないことでございますので、そういう危機意識の職員への徹底はやっているつもりでございますが、議員御指摘のように、なおまだ伝わっていないのではないかとこの部分については、さらに徹底をしてみたいというふうに思っております。特に管理経費の削減については、昨日もお答え申し上げましたように、正式にはまだ1年たっておりませんが、着実な成果があらわれてるものというふうに思っております。

また、組織としての対応はどうかということでございますけれども、行政の組織といたしまして部、課、係がありますけれども、この責任体制というのは、当然その部は部、課は課としての責任とそれから役割があるというふうに思っております。

ただ、御指摘ありましたように、残念ながらそれが十分果たされていない部分もあろうかというふうに思っております。何でもかんでも上に上げてくるという部分もございます。したがって、先般の調整会議でも厳しくその旨を申し渡し、部は部で、課は課で意思判断あるいは意思決定をまず

やりなさいということ厳しく指摘をしております。また、助役なりあるいは市長に相談をかけるという場合には、それなりの一定の経過、資料、判断材料等を整えた中で、しかもその部としての考え方を持って臨めというふうに申しております。

いずれにいたしましても、まだまだ甘い点があるという御指摘については、私自身も幾つかはそういう感じは受けておりますので、さらに今後徹底した管理体制をつくってまいりたいというふうに考えております。

それから、体制の強化や体制の改革ということにつきましては、今の組織体制のあり方については、1課1係というものについては当面統廃合を行うという方針のもとに、既に実施もいたしておりますし、今後も行っていきたいと考えております。その中で、抜本的な改革、見直しにつきましては、今の組織が現在の制度に合っているかどうか、時代に合っているかどうかということについても総点検を行って、これは11年度に行っていきたいというふうに考えております。その結果、庁内全体の組織体制のあり方を組みかえてまいりたいというふうに考えております。

それと、行財政改革の中で今後直していかなければいけない部分、あれば本心をということでございます。最近の新しい事業については一定、委託を前提に行っております。それはそれなりの効果を発揮してるといふふうに考えておりますが、旧来の事業につきましては、直営を前提に行ってきたという経過がございます。

しかしながら、今の時代あるいはこれからの21世紀の時代に、よりよい、そして負担の軽減のなる方策、そして市民サービスの低下をしない範囲という中で、どういう方法が一番いいのかということ真剣に考えなければならぬときだといふふうに考えております。したがって、直営で行っているものにつきましても、平成11年度では民間委託した場合のシミュレーションをまずやりたいというふうに考えております。その中でメリット、デメリットを十分検索いたしまして、今後のあり方を選択してまいりたいというふうに考えております。

それから、議会と行政それぞれが汗をかき、身

を削るべきだと考えているが、改めて決意をお聞かせくださいということですが、当然この平成9年、10年、また11年度も行います行財政改革で、先ほど概略数字も申し上げましたけれども、一定の成果を上げてきておりますが、なおさらに踏み込んで考えていかなければ、この厳しい時代に立ちおくれる、乗りおくれる、あるいは克服できないということになる可能性がございます。したがって、先般2月26日にも、私から関係団体に対しまして、特殊勤務手当の全面的な見直しについてと、定期昇給の12カ月延伸について、片道50キロ未満の出張に係る日当の廃止等について協議の申し出をいたしております。今後できるだけ協議を重ねまして職員の皆さんにも御理解をいただき、そしてこれらのことが実現できますように全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、11年度では各種団体の補助金についても一定の削減をいたすことにいたしております。したがって、聖域はないというふうに昨日も申し上げましたけれども、非常に厳しい時代を乗り切るためには、我々市全体が、あるいは市民の皆さんも含めて御理解をいただきながら改革を行っていかないとなかなか難しい、そういう時代であるというふうに認識をいたしております。今後とも、私といたしましてもこの財政の健全化に向けて全力投球で行ってまいりたい。多少のいろんな問題も惹起する可能性もありますけれども、それを乗り越えなければいけないという決意のもとに行っていきたいというふうに思いますので、議員各位の御理解と議会の改革も含めて、あわせてひとつよろしくお願いを申し上げます。

議長（藪野 勤君） 真砂君。

12番（真砂 満君） 代表質問でありますから、基本的には再質問するということはいかなるものかというふうに思いますから、ごく簡単にさせていただきますというふうに思います。

今、市長の方から相当なる決意を述べられたというふうに思います。中身を聞いてましても、非常に厳しい中身もございました。壇上でも言いましたけれども、私の立場からしても非常に厳しい選択を迫られる場面も出てこようかというふうに

思います。しかし、市長が述べられてますように、そのことを乗り切らなければこの苦難は乗り切れないと、そういうことでありますから、ここは勇氣ある強い決断をしなければいけないというふうに考えているところでございます。

よく財政のことを家庭で例えられるわけでございますけれども、お父ちゃんが一生懸命働いても、会社が厳しくなって給料が減る、子供の教育費はかかる、家を買ってローンを払わないかん、おばあちゃんの福祉の分も切られへんというふうな厳しい中で、何かを切っていかなければ一家心中してしまわなきゃいかんというような、まさにそういった状況であるというふうに思うわけです。

今、その家庭をつぶすのではなくて、そのために何をしなければいけない、何を削らなければいけない、そんな選択の時代なのかなというふうに考えています。一日も早くお父ちゃんの給料が上がるようにすれば問題解決は図れるのですが、今のこのような経済の中ではなかなかそのことも1日ではいかないわけでありますから、とにかく出る部分をいかに少なくする。そしてお父ちゃん、会社の中でアルバイトは禁止されてるんかわからへんけども、アルバイトでもして収入をふやす方策を探さなければならぬ、そういったような状況下なのかなというふうに思うわけであります。

きょうは市長、いつもでしたら、市長は賢明な方でございますから、なかなか本音の部分と申しますが、本心の部分を余りおっしゃらない方でございますから、差しさわりのないというか、そういう言葉で述べられますけども、きょうは若干本音の部分と申しますが、そういった言葉も出たのかなというふうに思います。

しかし、市長、私思うのは、もっと本音で物を言って、やっぱりお互いにやりましょうというような気持ちがあれば、なかなか相互理解もできないし、一致協力もできないのではないのかなというふうに思うわけなんです。部長や課長のことも若干触れさせていただきました。そのあたりについても、市長がもっと強く指示をするなり指導するなりして改善をしなければ、なかなか目に見えた形での姿というのがあらわれないのかなというふうな気がしてなりません。大変失礼な言い方

ではございますけれども、ぜひともそういったことも強い勇氣をもって、決断をもって対処していただきたいなというふうに思います。

さきにも述べましたように、代表質問で再質問というのは似合わないというふうに思いますので、今私が述べましたことで何かあれば御答弁いただいて、質問を終わらせていただきたいと思っております。議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今本当に泉南市だけではなくて、民間はもちろん各自自治体、都道府県も含めて大変厳しい時代を迎えてるというふうに思っております。したがって、今の時代を生き抜くというまさに都市間競争、生き残り、サバイバルだというふうにも思っております。そういう強い決意のもとに、市民あるいは職員の皆さんに嫌われる、あるいは嫌がられることであったとしても、市の将来をやはり第一に考えるべきだというふうに思っておりますので、御指摘いただきましたように、やはり私も含めて、職員の皆さんともほんとに本音で話をして、そしてこの苦難を乗り切るという体制を組んでいきたいと。それが長期的に見ればやはりまた職員の皆さん、市民の皆さんにもプラスになると、将来にはきっと返ってくるんだという希望のもとに、これからも一生懸命努力をしまいたいというふうに存じます。それに尽きるというふうに思います。

議長（藪野 勤君） 以上で真砂議員の質問を終結いたします。

次に、19番、角谷英男君の質問を許可いたします。角谷君。

19番（角谷英男君） おはようございます。新進クラブを代表し質問を行います。

まず、市長の市政運営方針を読まさせていただきました。この結びに非常に注目いたしました。市長は、21世紀のために、今それこそ必死になってやらなければいけないということを書かれておられます。市民のニーズを的確に把握し、市民の1人の視点に立ち物事を考えることであると常に認識をいたしておりますと、非常にすばらしい結び、決意を書かれておるわけでありますが、私はこの市政運営方針を読まさせていただきました、そこまでの思いを語られるのであれば、行財政改革

においてもその他においても、なぜ市民のために具体的に述べられないのか。主要施策も読まさせていただきました。果たして市長は、この20世紀末、21世紀に向かって私たちがしなければいけないこと、橋渡しをしなければいけないことを具体的に述べられていない、私はそう感じざるを得ないのであります。私はそういう観点に立って、以下質問を行っていきたいと思います。

行財政改革につきましては皆さんが質問をされ、それこそ市長も必死になって答えられている姿を見させていただきました。しかし、私たちが今一番要求するのは、具体的にいつ何をどのようにしていくのか。これは、市長が私たちにしゃべるのではなく、話をするのはなしに、市民に向かって言わなければいけないのであります。そういう意味でも具体的に説明を願いたいと思います。

続きまして、道路問題についてであります。

主要幹線道路が整備され、市内の広域幹線道路網が充実を図られたと言われます。私は先般、脳死肝移植を、皆さんもそうありますが、テレビでずっと見ておりました。その中である医師がこのようなことを語られました。この脳死肝移植が成功できたのは、実は道路網の整備なんだ、インフラの整備ができたからこれできたということも重要なポイントの1つなんだということをおある医師が語られました。私は泉南でも同じことが言えるのではないかと思います。

私たちのまちで、いわゆる山手側、新家を中心として大変な混雑があります。私は今までずっと言い続け、提案をし続けてまいりましたが、長慶寺市場岡田線、これさえ開通すれば新家の駅前の混雑もなくなり、そういう道路の混雑すべてが整理されていく。イコール、先ほど言ったような問題、事件が起きたときに、恐らくや救命救急センターまでの時間も早くなるのではないかと。そういう意味でも、あの道路はJRをまたいでいける、すばらしい、泉南にとっては市民に与える大きな道路になるのではないかと思います。砂川樫井線、これの進捗が大きく図られた。図られて、その後どうするのか、具体的なものが見えてこないんです。長慶寺市場岡田線はやりますと言います。しかし、いつからやるのか、いつから具体的にど

うしていくのか。

この長慶寺市場岡田線は、もう計画決定されてから十数年たっております。20年近くたっております。そういう意味でもそろそろ市民に具体的に示す必要があるのではないかと。中でも、それに関係する地権者は、家を建てかえることさえできない。老朽化してくる。私たちの家はどうか。この線上にあるがどうしたらいいのかと、そういう難問を抱えておられることも事実であります。具体的にお示しを願いたいと思います。

教育と文化のまちについてであります。

次世代を担う人材を育成する場として、大学を誘致するというのを市長が言われております。私も同じ提案を何度もさせていただきました。これも市長、そろそろ21世紀に向かって、私たちが大学を誘致するのであれば、具体的にどうしていくのか。市長の頭の中にどのような具体的な考えがあるのか、お示しを願いたいと思います。

また、それと同時に、昨今の教育現場の荒れ方です。これは単に先生が悪いとか教育が悪いとかという問題ではなく、一方で、ある学校を見学いたしました。施設を見て、これでは教育を受けることが果たしてできるであろうか、子供が素直に育つであろうか、余りの荒れ方があります。そういうような荒れた学校の改修、そういうものを具体的に考えておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

次に、商工業の振興についてであります。

予算を絞っていく行財政改革であります。しかし、来年度から介護保険、福祉その他に大変な予算がかかってきます。りんくうタウンの誘致、これは今度条例として提案をされます。私はそれでいいとは思いますが、しかし、一方で泉南市の商工業行政が一体どうなっているのか。

泉佐野と比較いたしますと、泉佐野の予算はたしか、約であります。2億4,000万、泉南市は約6,000万。泉佐野市の商工課の人件費だけで7,000万であったと思います。人数も違う。市長は商工業のより発展といいますか、より市内の商工業者の育成を願っておられる。言われることとやっておることが現実違うのではないのでしょうか。私から見て、泉南市の商工課は一体何をし

ておるのか。主要施策を見ましても、新しい目玉、これをやろうというものが全然見えてこない。補助金を出す、それだけではないでしょうか。本当にりんくうを活性化しようとするのであるなら、ただ条例をつくるだけではなしに、例えば庁舎内においてプロジェクトチームでもつくり、キャラバン隊をつかって、こういう企業を誘致してほしいという企業があるなら、そういうものを勧誘に行く、誘導に行く、そういうまず前を向いて動いていくことも必要ではないでしょうか。

今、私たちの市の商工課は一体何をしておるのか。私にはわからないし、当然市民の皆さんもわからない、そのように思いますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

りんくうタウンの活性化。

同じことでありますが、つい先日あいびあで関空の職員が来られまして埋立免許の説明がございました。その中で南ルートの問題を私が質問いたしましたところ、全く考えていないと。しかし、この南ルートはまさに永年の課題であります。要望の中のナンバーワンにも上がり、関空にも行政から要望しておる。そして、りんくうの活性化については、これが一番メインであろうと思います。しかし、一方で関西国際空港は全く考えていない。市長、今まで何をされてこられたんですか。これからどうしようとされているんですか。市長は、南ルートは必ずできると言われました。具体的な方法をお示し願いたいと思います。

華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会について、市独自の協議会、例えば観光協会等というものもそろそろつくる必要があるんじゃないかと思います。これも何度か質問をさせていただきました。泉南には今これといった、完全な目玉になるような観光はありません。しかし、市長は観光開発が大事であると言われております。それであるなら、そういう協会をつくり、その中で新しい観光をつくり出すための研究をされたらどうでしょうか。今の体制の中でそういうものを生み出すような組織、協議機関、研究機関、そういうのは私はないと思います。そういう意味ではそういう組織をつかって、新しい観光を生み出すための研究、勉強をしたらどうでしょうか。つくる気

はないでしょうか、お答えを願いたいと思います。

以上であります。どうぞ市長、時間も限られております。的確にお答えを願いたいと思いますし、真砂議員も言われましたが、本音で答えていただきたい。私もまた皆さん同様、一生懸命市のことを願い、市長と一緒にまちをよくしたいと思ってる一人でもあります。そういう意味では、ぜひ飾らず思い切った答弁を願いたい、そのように思います。ありがとうございました。

議長（藪野 勤君） ただいまの角谷議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず初めに、行財政改革について外向きにも物申さなければいけないのではないかという御指摘でございます。

当然いろんな機会を通じて、私はいろんな行事等にも参加をいたしますので、その都度市の厳しい状況等についてはお話を申し上げておりますし、またいろんな御意見もお聞かせをいただいたりもいたしております。特に予算面と連動する部分はかなりございますので、当然いろんな団体、あるいは要望に来られる皆さんも含めて、そういう話は常々行っているところでございます。今後ともいろんな機会を通じまして、現在の実情、それから、これからどういうふうにしようとしているのかということについても、話をしてみたいというふうを考えております。

それから、道路問題でありますけども、御指摘のように泉南市の都市計画道路網というのは、他市に比べていただいてもおわかりかというふうに思いますが、まずきちっと都市計画決定をいたしております。ある一定のメッシュのもとに行っております。そして、順次事業化を行っております。随分と整備はされてきたというふうに思っております。当然、道路管理者が市のものは市、府のものは府がやるわけでありまして、それぞれ役割分担のもとに行っております。

御指摘いただきました砂川櫻井線につきましても、長年かかっておりますけども、今年度と来年度で懸案の物件を解決いたしまして、できるだけ早期に供用開始ができるように努めているところでございます。

今後どうするのかということですが、砂

川樫井線については、現在事業認可をいただいております一丘から砂川駅前までの間が一定のめどがつきますれば、当然今度は新家方面、こちらの事業認可を取得して、新家駅のバイパス化を図っていかなければいけないというふうに考えております。

それから、御指摘ありました市場岡田線につきましては、旧26号からりんくうタウンまでは、既に空港関連事業ということで整備をいたしまして開通をいたしております。なお、残区間といたしましては、大阪和泉南線から第二阪和までの間、この間が残っております。一部現道がある区間もございますが、現道がないというのは市場の集落の中ということでございます。

現在、御承知のように泉南市では、いわゆる街路事業というものは、建設省の補助をいただきながら大きな路線として2本行っております。砂川樫井線とこの前の信達樽井線であります。なお、さらにもう1本というのは、なかなか事業採択それから財政負担等からしまして、非常に難しいというのが現実でございます。早くやりたいという気持ちはあったといたしましても、現実にはなかなか難しいというのが現実でございます。その中で、今回大阪府の方にも要望いたしておりますけれども、できるだけその部分を何とか、いろんな形を変えてやれないかということの要望をいたしております。

御指摘いただきました市場の村中でありましてけれども、一部先行取得の要望のあったところについては行った経緯もございます。しかし、今後の土地開発公社等の債務等から考えますと、やはり事業のめどが立った時点で対応していくということにしないとなかなか——先を買っていつまでも保有するというのは、非常に厳しい状況かというふうに思います。これもその中身にもよるかというふうに思いますけれども、できるだけ権利者の皆さんにはしばらくの御辛抱をいただきたいということで考えていきたいというふうに思っております。

それから、御指摘ありました建てかえができないとかいうことにつきましては、御承知のように事業認可をとっていない区域につきましては、一

定可能でございます。一定の制限、かたい建物はだめということになっておりますけれども、一定建てかえは可能でございますことを申し上げたいというふうに存じます。

それから、教育の問題でございますけれども、社会経済の発展と成熟化は、生活水準を向上し、自由時間を増大させて、人々の生活意識は価値観の多様化をもたらし、心の豊かさへと市民の意識は移りつつあり、生涯にわたっての学習意欲を持った人々が増加し、個々の年齢層やニーズに対応した生涯学習体制の確立が必要であるというふうに認識いたしております。そのため、教育機会の拡大や地域の活性化を図るため、大学や短期大学、専修学校等の高等教育機関の誘致を推進してまいりたいと考えております。

具体的には、本市におきましては昭和61年度より国土庁の学園計画地ライブラリーに登録いたしまして、大学等関係者が必要に応じ計画地の現況、開発構想等について詳しく知ることができるように、資料カードシステムとして登録されております。さらに、今後もこの登録を継続するとともに、市といたしましても、大学関係者等の考え方、動向等の情報や、近隣府県の情報積極的に収集し、誘致促進に努めてまいりたいと考えております。

この件につきましても今回の大阪府の要望の中にも組み込んでおりまして、府県で得られる情報の提供、あるいは府としても積極的に市とともに活動をしていただけるように要望をしているところでございます。

次に、工業関係の誘致促進ということでございます。商工業対策につきましては、先般も経済企画庁長官が、大きく見ると景気は底に着いた感じで、今は底ばいの状態だと強調発言がございましたが、本市の商工業界を取り巻く環境は、先行きに明るさが見えない厳しい状況にあり、このような厳しい環境に置かれた地元商工業者の経営安定を図ることが重要課題であり、国・府における融資制度の充実、利子補給の助成、中小企業退職金制度への助成等の施策を実施し、対策に努めているところであります。

市独自の融資制度を行うことは、貸し倒れ、あ

るいは債務保証などの多大なリスクが生じまして、大きくこの融資制度を改革をするということは非常に難しいかというふうに存じますが、現行制度の中でできるだけ利用いただくように考えていきたいというふうに思います。また、若干形を変えての助成制度も検討をしてみたいと考えております。

それと、商業の関係につきましては、従来から泉南市におきましては泉南市商店会連合会等、組織率の非常に高い団体がございまして、独自の共通商品券を発行されたり多彩な催しをしたり、頑張っていたいております。

今回の地域振興券の発行とあわせましても、商店会連合会とも意思の疎通を深めておりまして、何かお互いに共通的なイベントなり、あるいは有効活用ができないかということをお互いに今御相談もいたしておりますし、商店会連合会におかれましてもいろいろ検討をされているというふうにもお聞きをいたしておりますので、できるだけ相乗効果が発揮されますように、今後も連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、観光協会等の設立についてでございますけれども、関西国際空港開港を契機に、泉州を中心とする大阪の観光、魅力のPRを行い、観光客の招致を促進するため、岸和田市以南5市3町及び大阪府等で華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会をつくり事業の推進を行ってございまして、平成7年度に観光協会設立計画策定調査を行った経緯がございますが、臨海部の整備の促進、農業公園や府の事業であります紀泉ふれあい自然塾整備等、観光資源の開発に必要な施設整備が、徐々にではありますが、進められております。

また、泉南市の自然環境や、生活、産業、文化などの地域資源を掘り起こし、「海・緑・夢あふれる生活創造都市」の実現を目指しまして、観光振興につなげていきたいというふうに考えてございまして、商工会とともにこの観光協会設立について準備をいたしているところでございますが、やはり通年この協会が稼働するには、運営するには、四季全体としての観光資源も必要だということでございますので、その検討を今行っているところでございますので、いしばらく時間をいただきました

いというふうに思いますが、観光協会は設立したいという考えでおります。

次に、りんくうタウンの活性化に伴いまして、誘致チーム等をつくってはどうかということでございますけれども、これは現在既につくっております。大阪府と財団法人大阪府りんくうセンターと泉南市の三者で行ってございまして、いろんなリサーチ、あるいは誘致促進のための施策を行っております。その一環として、今回大阪府は大阪府の施策、泉南市は泉南としての企業立地を奨励する条例を御提案を申し上げております。そして、いろんなアンケート等、これには商工会も加わっていただきまして行っておりますし、今後ともその誘致推進チームのさらなる活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、南ルートの件でございますけれども、先般関空会社の説明会がございまして、南ルートに関する幾つかの質問もあったかというふうに思います。

まず、交通容量的に申し上げますと、北ルートといいますが、1つの新しいアクセス道路をつくる場合には、やはりその将来的な交通需要に耐え得るものでつくるといのは、エンジニアの世界では当たり前のことでございます。したがって、北ルートを6車線にしたということは、ある一定年限ではありますが、将来の交通容量に耐え得るという設計のもとになされているということでございますので、当然関空会社からもそのような回答があったわけでありまして。

ただ、私どもは当然それは織り込み済みの話であります。もしキャパシティーがないというのであれば、黙っていてもできる話であります。キャパシティーがあるわけでありまして、それをいかに乗り越えていくかということが非常に難しい点でもあるわけでありまして。

次に、関西国際空港会社としては、この第2期で南ルートについては考えていないというお話があったかというふうに思います。関西国際空港は、御承知のように私橋として北ルートを既につくっております。したがって、そのキャパシティーが飽和状態にならない限りは、なかなかみずからつくるといことは言えない立場だというふうに思

っております。

それと、関空会社は基本的にあくまでも関西国際空港をつくる会社でございます。したがって、やはりその株式会社としての限界もあろうかというふうに存じております。したがって、そういう御答弁があったということについても、私自身は特段驚いてはおりません。

それから、南ルートはできるのかということでございますが、これは御承知のように、大阪湾ベイエリア開発整備のグランドデザイン、この中に位置づけをさせていただいております。ここには2000年までに行う交通インフラ整備と、それから2025年までに行うインフラ整備というふうに分けて記載がされておりますが、前の平島市長の時代にも披瀝があったというふうに思いますが、関西国際空港の連絡道路（南ルート）については、2025年までに整備を行うという分類をされております。位置づけはきちっとさせていただいておりますし、これを受けた、一昨年12月ですか、整備計画が策定されましたが、その中にも組み込んでいただいております。また、最近いろんな公共事業を行う新しいやり方、システムもでき上がってまいっておりますので、その中でも十分検討をしていく必要があるというふうに考えております。

それから、大阪府と泉南市で行ってありました共同調査につきましては、橋梁案、それからトンネル案、それと沈埋トンネル案、この三者について、いずれも技術的に可能ということと相なっております。

それから、この間の説明会でもあったかというふうに思いますが、空港側の受け入れ位置ということにつきましては、関空会社の職員は、将来のいわゆる泉州港南港付近では可能ではないかという発言もされておられたかというふうに思いますが、我々としたしましては、大阪府との共同調査におきまして、その付近を1つの念頭に置いているところでございます。

したがいまして、クリアしなければならない問題はたくさんあろうかというふうに思いますけれども、運輸省、それから大阪府、関空会社とも、複数のアクセスルートが必要だという認識は以前

からの回答にもありますので、今後はできるだけ早期に実現できますようにさらなる努力を行ってまいりたいというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 角谷君。

19番（角谷英男君） それでは、再質問をさせていただきます。

商工業の振興であります。市長は今いろんな答弁をされたんですけども、何度も言いますが、私たちから見たら、とても今の泉南市の商工課ではやっていけないのではないかと、市民の期待にこたえることができないのではないかと。具体的に、約ではありますが、泉佐野との比較もさしていただきました。そういう意味で、市長、より商工業の新しいものを誘致するのも含めて頑張ってもらわなければ税収にも結びつかないわけですから、そういう意味では今のままではだめだと、より一層、例えば職員数をふやしていくとか、具体的なものは考えておられないんですか。

例えば、現状というのは、平成11年度の予算を見ての話なんです。11年度に関してはこれまでなんだと。これでは、そら幾ら商工会と定期的な協議をやるとかいったって、具体的に動かなきゃどうしようもない。補助金も一部カットだということもあります。大変怒ってますけども、そういうことを含めて改めてお聞きしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 地場の工業、それから新規の工業、商業も地場の商業、新規の商業もあろうかというふうに思いますが、まず市全体での統計で見ますと、昨年12月に発行されましたダイヤモンド社の全国693都市のランキングにも、いろんな種類別がありますが、この近辺で比較いたしますと、工業は他市では出荷額がすべて2けた、20%から30%以上のマイナス、ダウンになっております。泉南市だけ1けた、マイナス9%であります。それから、商業に至っては、近隣もほとんどマイナスであります。泉南市は数十%のプラスであります。ですから、トータルといたしましては活性化、それから市外に流出していたものが戻ったということが言えるというふうに思います。

その中で、特に地場産業であります繊維関係に特化して考えますと、平成7年に商工課——当時は商工課ではなかったでしょうが、調査、各組合がありますね、5つほどの。ここにヒアリングをいたしました。その状態も把握いたしました。そして、先般2月に再度ヒアリングをさせました。その推移によりますと若干転廃業、休止がふえております。確かにふえております。

その中で、では具体的にいろんな要望があるのかといいますと、必ずしもそうではない。具体的に行政にこうしろ、ああしろというのは、なかなか出てこないというのも現状でございます。市も融資制度はいろいろやっております。やっておりますが、なお不十分だという御指摘も当然あるかというふうに思いますけれども、先ほども申し上げましたように、市融資制度の利用率が少ないという部分があります。それは上限が低いというものもあるでしょうし、いろいろあるかというふうに思います。

ですから、今後利用率が低いんであれば、それはある程度、今お借りいただいている方々を対象に、むしろ縮小して、その預託金を活用してうまく、今いろいろお借りになられてる方への助成、上積みができないかということも検討をさせております。むしろその方がお借りされてる方々にとっては有益ではなからうかというふうにも考えておりますので、今そのあたりの検討をさせております。これはまた銀行交渉もございますので、今すぐというわけにまいりませんけれども、近い将来方向を出したいというふうに考えております。

それから、商業の皆さんにおかれましては、共通商品券を既に発行されておられますし、プラスアルファセールもやられたり、大変努力をされております。けさの新聞ですか、豊中市でしたかね、地域振興券と商工会なり商店会で発行しているプレミアムつき商品券と引きかえといいますか、交換をするような記事が載ってございました。そうすることによって、地域にそれが落とせるということになるわけでございます。

問題は、そういうことがいいのかどうかという議論はあるかもわかりませんが、地元商工業者の知恵としてそういうこともあり得るという

ことだというふうに思います。泉南市の商店会連合会の皆さん方も、今いろんなことをお考えされております。先ほども申し上げましたように、我々は常に情報を交換しながら連携を行っているところでございますので、これを1つのインパクトにして、できるだけ地場の商店でお買い物いただけるようなことも、ひとつ知恵という中で出していくということも可能かというふうに思っております。

いずれにいたしましても、市町村でやれる大きな商工業振興というのは、なかなか限界があるのも事実でございますけれども、その中でできるだけ実際に行っておられる方々との意思の疎通を図りながら、少しでもお役に立てるように努力をしていくという方針には変わりはありませんし、そのようにも指示をいたしております。

議長（藪野 勤君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 消費の流出が戻ったと言われましたが、これは1つはスーパーができたからと、大手量販店ができた。2店ありますから、それがカバーしてるとは思いません。現状はやはり商店街がどんどん衰退をしていって、それを引き継いでやる後継者、これもだんだん少なくなってる。その中で、商店連合会が必死になって努力されてることは事実であります。

そういう意味でも、もっともっとそういう団体、商工会も含めて支援をしてあげなければいけない、共同で研究もしなければいけない、そう思うわけで、されてると言われましたけども、それを聞いて補助金が、幾ら行革だとはいえカットというのは、矛盾があるのではないかなというふうに私は思います。

続いて、先ほど言われました南ルートの問題であります。市長は必ずできるんだと言われましたね。これは市長、御記憶あると思うんですけども、じゃベイエリア構想が何か、先ほど言われましたけども、そこで絵はかいているが、関空は全然今のところつくる意思ありませんと、北ルートで十分なんですと。交通量からいえばね。しかし、一方で、この1本では危険度からいえばありますと、これは認めとるわけですね。

市長は、今までたくさんの予算を使ってこれ

たわけでありますけども、平成10年度までに約2,000万以上のお金も使っておられます。要は、これは単純につくります、お願いをします、要望しますだけではだめだと思うんですね。具体的にどうやっていくのか。市長ができます、やりますと言うたんですから、市民はそれに期待すると思うんです。

例えば、南ルートができるかできないかで、あの北ルートだけ見ても、あの周辺見るだけでも全然開発の進み方が違うんですから。そういう意味では、南ルートができるとなれば、一気に当然りんくうタウンの土地も動いてきますよね。そういう意味でも具体的にできるというんですから、どのように今後やっていくのか。

平島さん時代、まあいい時代だったんですけども、関空の会社の方も含めて、「空港島にかけよう南の橋」というシンポジウムが大阪商工会議所国際会議ホールで行われてるわけですね。関西国際空港連絡橋南ルート架橋促進期成会というものが、岩出、和歌山、泉南と2市1町できてるわけですね。これ中身を見ますと、これは平島さん時代のもんですけど、非常に元気がある。経済的な裏づけが全然今と違いますから、この時代は元気があったことは事実であろうと思うんです。

しかし、こういうふうに具体的に一生懸命やってる時期もあったが、その後、私たちの目から見たらですよ、ベイエリア構想とは言われますけども、現実に耳で聞いたものは、全然——そら関西国際空港の会社の来られる人間の立場、役職、それが全然違うからああいうことを言うのかもわかりませんが、余りにも違いがあるわけですよ。そういう意味で、より市民を元気づける意味でも、市長のより具体的にできるという理由、中身を改めて示していただきたい。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 南ルートについてはいろんな、大阪商工会議所でそういうこともやりまして、文化ホールでもやりました、シンポジウム等ですね。ただそのときは、主催者を見ていただいたらわかるんですが、泉南市と和歌山のグループであります。大阪府ではまだなかなか認知されておらなかった時代であったわけでありまして。そういう

いろんな活動も含めて、また泉南市としても積極的に対応してきたという経緯からしまして、ベイエリアでのランドデザインへの書き込みも含めて行われました。そしてまた、先ほど言いましたように整備計画でも書き込みをしていただいております。これは、建設大臣承認を取っているわけでありまして。

それから、その後、特に大阪府との関係で申し上げますと、大阪府から国への重点要望の中に組み込んでいただいております。なお、大阪府と泉南市での共同調査を数年かけてやって、1つの成果を取りまとめたということでございます。

それから、泉州9市4町で組織いたします関西国際空港連絡協議会、こちらでは今までなかなか南ルートというのは取り上げていただけなかったわけでございます。それで私自身、各首長さんを回り、また会長さんにもお話をし、今年度から南ルートの整備の要望を関空協全体として位置づけをしていただいたわけでありまして。ですから、一步一步着実に進展をしているというふうに考えております。

それから、そういう行事をやった後、私もエンジニアの立場として、御承知のように「橋梁」という専門雑誌に関西国際空港と南ルートの必要性について論文を掲載をいたしました。大変な反響がございまして、運輸省からも問い合わせもあり、また各方面からもいろいろ教えてくれという話もございました。

そういうことで、活動は積極的にやっております。できるだけそういうお金を使わない方向で活動をやっておりますので、非常に目に見えないじゃないかという話があるかも知れませんが、着実に歩を進めるということをやっております。

それと、さっきおっしゃったように、交通容量ではなかなかそれを材料にするということができないということからしますと、やっぱり理論づけが非常に難しいわけですね。おっしゃったように、要するに代替機能というのが1つあると思います。これは危険負担のリスク回避というのがあるとは思いますが、それと、やはり南近畿の全体的なバッファゾーンをどうとらえるかということがあろうかというふうに思っております。

ですから、大阪府と我々の調査の中でも、そのあたりを強調しての位置づけということといたしております。すなわち、バックグラウンドは、南近畿はもちろんでありますけれども、将来、この前もありました京奈和あるいは紀淡連絡道ができるということになってまいりますので、大きくは南近畿を初めとして、四国も取り込んだバックグラウンドがあると、交通発生容量があると、こういう中での理論づけ、構成をいたしているところでございます。ですから、やはりそういうきちっとした押さえをしながら、着実に進めていくということが早期の実現につながるというふうに考えております。先ほども申し上げましたように、技術的にはすべての3つの方法が可能でございます。議長（藪野 勤君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 今お聞きして、3つの工法があって、それは可能であると。着実に要望をして形にあらわしておると。府・国、建設省承認とか言われましたけども、それであるなら、これは大事なことは、先ほど言いましたように関空、りんくうすべてを皆さん見てと思うんですね。そういう中で、そういう人たちにも夢や希望を与える意味でも、本当にできるというなら、市長、例えば点々、線でもいいから、そういうものが全体構想の図の中とか2期工事の図の中に、点でも線でも何でもいから、要は将来ここにできるんですというものをやっぱり載せるぐらいでなければなかなか理解しないと思うんですよ。それがまず一番大事ではないですか。

例えば、関空にそれを点々でもええから載せると、建設省も承認してるではないか、工法も問題ないではないか、南近畿全体から見てもこれは将来的に必要なんだと。関空も絶対安泰ではないんでしょう、これ。

それが1つと、先ほど市長は関西国際空港が――今現在、北ルートはそうですね。関西国際空港のもので。今度をつくる意思がないんだから、じゃ一体今度はどこがつくるんだと。市長が今要望してるのは、関空に要望してるのと同時に、今度公がつくろうとしてるのか、それとも関空にどうしてもつくらすんだという要望してるのか、どっちなんですか。それをやっぱりはっきりしな

いといけないと思うんですね。今度国や府がつくる連絡橋、いわゆる3つの工法でやるのか、それとも今度も同じように関空が全部やれと言われてるのか、どっちなんですか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 事業主体を特定してるわけではありません。考え方としては、先ほど言いましたように私橋で行う場合、関空は株式会社ですから私橋ですね。もう1つは公橋、公の橋という方法も当然あるかというふうに思います。この場合は建設省、あるいは運輸省、あるいは公団、あるいはPFI、いろいろあるかというふうに思います。やはりいろんな多様な事業主体が考えられるというふうに思います。もちろん関空会社ももう1本つくるといふこともあるかも知れませんが、これは今の現実に2期の埋立免許申請が出てる中では、そういうふうに現実になっていないわけでありまして、この間担当の方が御説明されたことだというふうに思います。

ただ、関空会社自身、それから運輸省の関西国際空港長あたりは、やはりぜひもう1本欲しいと、これは空港のためには要るんだというお考えをお持ちでございます。これは私が直接会って話をした経緯もありますから、その認識はあるわけですね。ですから、必要性は皆さん認めておられるのは事実であります。じゃ、だれが一体いつつくるのかということだというふうに思いますね。ですから、それは公橋、私橋、あわせて考える余地があるというふうに思っております。

議長（藪野 勤君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 非常に理解しやすいのかしにくいのか、どうとらえたらいいのか、私は頭が悪いですからちょっとわからない部分がある。なぜかといいますと、単純なんです。市長ができるんだと言われたものですから、一方でね。一方ではできないと、やらないと、こう2つ極端な意見が出たもんですから、この質問になったわけなんです。じゃ、できるというんですから具体的に示してくださいというさっきからの質問です。そういうこと、単純な話なんです。

これは、私だけではなしに、市民すべての、企業も含めてこういうものには当然注目をしている

わけです。そして、我々の未来に対しても大変な影響を与えていくわけですから、当然興味があり質問をしていくということです。時間もあれですから、絶対できますと言うた割には、やや具体性がないなというふうに理解せな仕方がないかなというふうに、正直言って思います。

続いて、学校誘致の問題であります。私たちのまちは、市長も言われたように、まず繊維産業がだめだと。実は私たちのまちは繊維のおかげで、その基礎体力のおかげで今日まで支えられてきたことも事実であります。市長は、21世紀に向かって今頑張らなければいけないと。そのとおりだと思います。私たちは21世紀の孫子の時代に、あの時代の人たちはよく頑張ったと言われるようなものを残さなければいけない。それが今ではないかなと。行政改革も1つであります。そういう意味では、新しいまちづくりという意味からしても、この大学誘致というのは必要だと思うんです。ただ学園ライブラリーに登録をしましたというだけでは、なかなか具体的には進んでいかない。企業誘致も同じだと思いますね。

さっきキャラバン隊をつくっておられるということでしたけども、そこで、例えば泉南市であればこういう大学なら誘致できるんだとか、例えばこういうところに誘致ができるんだと。誘致できる場合、例えば具体的に土地は提供できます、ただ予算上、ハード、建物は無理ですとか、こういう大学が来てほしいんだとか、福祉大学もしくは環境に関する専門的な分野を持った大学、いろんなものが考えられると思います。要は大事なことは、そういうものを市側としても、もちろんここでやりたいという大学があれば一番いいわけで、それを具体的に示すのが一番いいわけですけども、市としてもこういうものを望むとか、先ほどの企業誘致と同じように、逆に具体的なものを持って働きかけていくとか、そういう具体的なことになりすけども、ここまでだったら許せるんだというふうな考えはあるんですか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今の時代、大学も非常に厳しいように聞いておりますので、すぐに立派な総合大学ができるということについては、いささか

難しいんじゃないかというふうに思っております。したがって、可能なもの、例えば特化した学部なり、あるいは特化した大学なり、あるいは大学の研究、実験——実験と言うとまたいろいろありますが、研究、実践になるような施設とか、こういうものからまず考えていくというのが一番現実的ではないかというふうには思っております。

いろいろな話がないわけではありませんけども、最近進出する側といたしましてもかなりの条件——一般的にですよ。例えば土地は無償であるとか、あるいは建物までつくってくれとか、あるいはアクセスをきちっと整備してくれとか、かなりハードルを高くして今一般的に言われるようにも聞いております。

したがって、どこまで対応できるかという問題がありますけれども、泉南市の場合、山手あるいは海手、内陸部と空閑地はあるというふうに思っております。ですから、具体的に我々大阪府の教委とも連携はとってるんですけども、そういう情報があつた場合にはいち早く知らしてくれ、そしてその内容について我々も検討さしてくれということをお願いしております。

したがって、一挙に総合大学というふうにはいきませんが、大学の1つの特化した学部なり特科大学、あるいは関連した施設、あるいは関連した、大学とまではいきませんが、それにつながっていくような中等教育も含めて考えているところでございます。

議長（藪野 勤君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 要は、市としては、もしそういう大学とうまく話し合いができれば、お互いにニーズというかそういうものがピタッと一致すれば、例えば土地は無償提供、土地ぐらいいいだろうと、紹介しますよとか、それは考えておられるわけですね、そこら辺は。それぐらいですか。もちろんハード、建物はだめだと思いますけども、今は。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 具体的にここで申し上げるのはいかがかというふうに思いますが、とても建物までではできないというのは明らかだというふうに思いますね。じゃ、土地は確保していただけるの

かという話があったときに、方法としては、例えば無償提供とか無償使用とか有償使用とか有償売却とか、いろいろあると思いますけれども、なかなか時価での有償売却というのは、そこまで大学側も対応でき得ないのではないかというふうに思います。したがって、初期投資を抑えるとするならば、有償貸与でありますとか、それ以下の話というのが限界ではなかろうかというふうに思っております。

議長（藪野 勤君） あと3分です。角谷君。

19番（角谷英男君） 最後になりますが、行革であります。

行財政改革といいますと、時間もありませんので結論から言います。最終的には、やっぱり人件費ということになりますね。そこで、摂津と四條畷でしたかね、11年度から定昇ストップをされる。大胆なことをする。

市長が言われましたように、確かに職員の給与にさわるというのは最後なんですよ。みんな生活がかかっているわけです。当然だと思います。ただ、待たないんです。実は議会も御案内のとおり、皆さんみずからの血も汗も涙も流しながら、3名削減ということを決めたわけなんです、いろんな意見がある中で。みんなやろうとしてるんですよ。市民もまたそれを見てるわけですね、具体的に。そういう意味で、11年度からなぜされなかったんですか、定昇ストップを。これが最後の質問です。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 四條畷とそれから摂津の状況も十分承知はいたしておりますけれども、やはり関係団体と何度か交渉して理解をいただいて、働く側とすれば不本意かもわかりませんが、やはりこの時代ということを認識をされて、一応合意をされて行うということになっているわけですね。

本市におきましても、そういうことでこの2月の26日に申し入れをいたしております。12カ月の延伸ですね。ほか含めてやっております。交渉事ですからやはり若干時間も必要かというふうに思いますし、理解もいただかないといけないというふうに思いますので、その交渉がきちっと御

理解いただいた時点でできるだけ早期に取り組むと、こういうことにいたしております。若干、新年度早々というのは間に合わなかった経過がございますけれども、もう既に大阪府下では実施が2市ですね。それに次いで申し入れと、こういうことでありますから、非常に早い段階で我々の方も今回そこに踏み込むという決断をいたしたところでございますから、これはお互いあと理解を深めた段階で実施すると、こういうことでございます。

〔角谷英男君「ありがとうございました」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 以上で角谷議員の質問を終結いたします。

これにて代表質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午後 1時 2分 再開

議長（藪野 勤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長が発言を求めていますので、これを許可いたします。向井市長。

市長（向井通彦君） 午後の開会に当たりまして、貴重な時間をおかりして申しわけございません。

午前中の角谷議員の御質問の中で一部違った表現をした部分がございます、後ほど指摘されまして、私も間違っていたということに感じたことがございますので、改めておわびをして訂正をさせていただきたいと存じます。

南ルートの理論づけという中で、南近畿のバックグラウンドと言うべきところをバッファゾーンというのを使ったところがございます。それ以外は全体としてバックグラウンドという言い方をしておりましたけれども、一部誤っておりましたので、正確にはバックグラウンドと、こういうことでございますので、謹んでおわびをして訂正をさせていただきたいと存じます。

議長（藪野 勤君） 次に、日程第3、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間につきましては、その答弁も含め1人1時間30分といたします。なお、質問順位につきましては、抽せん順位といたしま

す。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、2番 小山広明君の質問を許可いたします。小山君。

2番（小山広明君） 一般質問の一番初めに質問させていただきます。

世の中は、いろんなことで大きな変化が見えてまいります。私たちの社会、国もほんとにこの先どこへ行くのかという、そういう大変な不安な状態にあると思います。しかし、相変わらず昔のバブルまたというような声もあり、やはりこのバブルは、私たちの未来を見据えた社会を人間自身がコントロールできなかったことに対して、私は1つの大きな警告であり、大きくこの社会を変えていかないと、考え方を変えていかないと未来がないということの大きなメッセージだと思うわけがあります。

そういう点で、これまでの手法ではなしに、全く新しい考え方を持ってこの21世紀に向かっていかなければならない。そういう意味では市長の、総論的には同じ考えでありますけれども、しかしその具体的なことになると、やはりいろんな考え方があると思います。私はその1つのキーワードとしては、高齢化社会ということが1つのポイントになるのではないかと思います。

私たちが50歳代の寿命の時代から80歳、また90歳に手が届くというような寿命の社会を迎えておって、60歳で一線からリタイアをして自由な身になるわけがありますけれども、それから30年ぐらいの大きな人生があるわけがあります。ここをどうしようにして私たちが位置づけていくかということが大きなポイントだろうと思います。

そういう点で、介護保険という形で今新しい制度が導入されつつあるわけがありますけれども、このような高齢者、年をとって60歳代から生きていくこのことに、議会としても行政としてもきちっと答えられない限り、この場に議員としても席を得ることができないほどの大きな問題だろうと私は思います。十分時間もありませんし経験もあり、そして投票率も大変高いという状況の中で、この高齢者と言われる方々の支持を得ない限り、行政も社会

も考えていけないということで、この長生きをしてきたということを私は大変注目をしておるわけでありまして、そういうような認識を1つ申し上げまして、具体的な質問に入ってまいりたいと思います。

まず初めに、私が掲げました住宅問題でありまして、この問題を解決せずして私は泉南市の具体的なことはなかなか進められないだろうと思います。結論的に言えば、一方的に行政の責任として今日まで解決がされておられない問題でありますから、この問題は本当に早く実効性のある解決をしてもらわなければなりませんし、そのことに我々議会人としても、過去の議会の対応の仕方も含めて一致協力してこの問題の解決をしていく。これは国に対しても強く働きかけをしていかなければならない問題でありますから、至って政治的な問題であると私は思います。そういう意味で、市長におかれても、また議会の皆さんにおかれても、この問題は行政が議会の皆さんに具体的な約束をしてきたことを守るという点で、ひとつ皆さんも知恵を出していただいて、一緒に行政と解決をしていくべき問題だと思います。

判断が正しいか、結果において検証する必要があります。市営住宅の払い下げの問題は、市長の住民の合意がなければ建てかえはしないという発言によって、これまでの経過が集約されておると思います。

この件のポイントは、建設省の通達であります。住民への約束は、通達以前の行為であります。その通達後も市は必ず払い下げを行うと言ってきた点であります。維持管理は入居者でやるようにと言い、家賃は上げないと言ったことも客観的にもうなずけるものであります。

一方、入居者は、家賃は上がらないわけありますから、払い下げを急ぐという状況にはなかったと思います。払い下げをするに至った理由が行政の財政事情であるわけありますから、払い下げを急がなければならないのは行政の側にあったと思います。その間に通達が出されておるわけありますから、この問題は政治的な決断が必要な問題でもあります。住民への約束は守らなければならないとして、稲留市政であったわけでありま

すが、そのときから向井市長も重要な立場にあったわけでありす。

稲留市政は、二重地番の解消が済めば必ず払い下げを行うと言ってきました。その稲留市政時代に二重地番の解消が終わっていたのに、平島市政の中でも解消はまだという説明がこの議会にもなされました。それは向井市政になっても、二重地番はまだ解消されておらないという前提で議論が進められておったわけでありす。

この件について、当時の二重地番解消の責任者であった今の上林助役は、二重地番解消の実務を行ってきたことが資料で明らかであります。解消していることを上林氏は忘却しておったということに対して、進退は向井市長に預けますと入居者の前で約束をされました。その後のことは聞いておりません。

通達後も13団地のうち残された3団地の払い下げを行うための手続をしていた事実が、資料で明らかになっております。それは3団地の測定の契約実施が、二重地番が解消された同時期に契約が行われております。これは単に二重地番の解消ということだけではなく、払い下げのための3団地の各戸の測量がそれぞれ100万以上のお金を使ってなされておるわけでありす。それを十分に知り得る立場にいた向井市長が、約束とは逆な建てかえの決断をしたわけでありす。このことは流れを見れば相当な説明責任が要ります。国の補助金を受けて行うというときにも、なぜ住民にまず知らせなかったのか、議会にもそのことの経過説明もしなかったのか、国に対してもそのような説明はしていないと思ひます。

それを時間がたつたから値上げをすと言われましても、はい、そうですかとは言えないのは当然でありす。払い下げ問題にリンクした場合は市は責任をとるとの文書を、値上げされた家賃を払うに当たって住民が求めるのは、入居者の当然の要求でありす。しかし、市はそれを拒否したのでありす。しかし、本会議では市長名でリンクしないというのであるから、責任を持つというのは当然であるとも発言をしております。これは大きな矛盾でありす。建てかえをす理由として掲げる全市民の立場で新しい市営住宅を建てな

ければならないということを実現するためにも、建設省にこれまでの住民に対する行政の対応を説明して了解を得る努力をす以外に方法はないと思ひます。

そこでお尋ねいたしますが、新しい住宅を多く早く建てるためにも、払い下げをしてその資金で建てるということが、市民のだれもが困ることはない方法ではないでしょうか。なぜそのような判断をしないのか。建てかえをす決断をして時間もたつてるわけでありすから、今私が説明した流れも踏まえて、市長の勇断、決断を求めたいと思ひます。

次に、閑空2期について、私は反対の立場から質問をいたします。

公害のない空港ということ、いわゆる陸上飛行はしないということでありました。住民合意も陸上飛行の導入に当たって、その地元での審議中に陸上飛行を前提とした2期のアセスの申請が出されました。これまで同意後は手のひらを返したように国や府の態度は豹変したという現実があります。また、採算性についても1期の状態を見れば全く合うはずはありません。公害のない住民合意という理念は、なくなってしまったと思ひます。

そこで伺ひます。財政においてもこれからの社会においても、閑空は根本から見直し、2期については私は中止すべきだと考えますが、市長の考えを伺ひます。

次に、部落差別の問題でありす。

社会の意識がどう変わるかでありす。何もせずに変わることはありません。強制的な手段があるわけではありません。差別のない社会は、具体的な差別の現実に触れることが重要でありす。それは、事実があればだれでもがわかるというものではありません。差別の事実があつても、みずからに關係する問題とは必ずしもなるわけではありません。差別される方にも問題があるという言い方があります。しかし、差別することがあるから差別があるのは当然でありす。差別の社会にあって、そのことをだれもが責任として考えるということ、これを抜きには解決はありません。そして、その社会は世の中にさまざまなゆがみを生じさせ

ています。

部落差別の問題は、政治的に行政的に為政者の責任を住民同士の言い合いで、あそこよりもまじだと思わせて社会整備をおくらせてきたことであるとされています。私もそのように思います。差別を受けてきた人々から、国の責任として3割自治と言われる地方自治体の中で、その負担を地方自治体に負わせてはならないということで、国の特別な措置をして立法化させ、今日に至っています。これは20世紀におけるすばらしい住民運動の1つであり、このことを契機に人権に対する社会的な関心が大変高くなってきました。もちろん運動には問題もあります。しかし、この被差別部落の人たちが国の施策として実現したこの成果、運動は、私は人権を考える上において大変重要な運動であったと評価をするものであります。

今、市単独とか府事業が同和事業としてやられておりますが、本来的にはこの事業の財政的な負担も国に求めるべき性格であると思いますが、行政の力もないのか、そのようなことが実現できずに市や府が単独でやっている事業もあります。法の趣旨から、問題の性格からすれば、やはり同和事業として国の財政的援助を求めるのが筋でありますし、そのことを十分に市民にも説明をして事業を実施するべきであると思います。そのために市が主体性を持った部落問題を推進するための協議会、現在もあるわけですが、これをより充実させる必要があると私は考えますが、市長のお考えをいただきたいと思います。

次に、周辺事態法の問題であります。

今、国会の方でこの法案が審議をされております。市長は関空の軍事利用はさせないと再三この場でも表明をされています。アメリカが世界じゅうで戦争を展開するのに日本が協力するというこの法、特に地方自治体や民間にも協力させようとするこの法は、我が市にとっても重要な問題を持つものであります。

そこで市長に伺いますが、関空を地元を抱える市長として、この周辺事態法に対してどのような考え、意見を持っておられるのか、お答えをいただきたいと思います。

次に、農業、林業、漁業というこの一次産業の

問題であります。基本的にはこの産業は、自然の力を主にして人間がそれを助けるといふ、そういう職業であると思います。ここが私は工業と大きく違うところだろうと思います。私は、これを生命産業と思うわけでありませう。

そこで、この仕事果たしている役割を私は単に経済的な面だけでの評価をしてはならないと思います。土を耕し、種をまき、草を取り、肥やしを与え、水を入れ、そして見守る、刈り取りをする、この行程は、1つ1つがやはり工業社会にはない総合的な社会だと私は思います。

このような職業に対しては、やはり人間が生きることと密接な関係を持った職業であるわけでありませうから、私は学校教育の中でもこのような人間が生きるために基本的な産業、仕事というものを正しく評価をし、大きくなったらお百姓になる、漁師になるという、そういう子供を育てていかなければならないと思うわけでありませう。

今、産業社会、工業社会が環境汚染の問題で大変不安な状態を持つわけでありませうが、私は21世紀を考えるとこの一次産業、いわゆる経済的な競争力がない、そういう一見競争力のないこの一次産業にこそ光を当てるべきだと思っております。基本的には遠いところへ輸出もなかなかできないわけでありませうし、その地域でとれたものをその地域の人が食をする、そして命をはぐくんでいく、こういう産業が本当に基本になってこそ、私は社会の発展というのがあると思っております。

今の市のやっておること、農業予算には多くの費用が投入されておることでありませうが、中身を見ればほとんど農業を意欲的にやっていくという面に事業費が使われておらない。こういう問題もぜひそのような実情に合わせて予算組みをする必要があると思っております。

しかし、理念的にこの問題について市長との差はないと思っておりますけれども、これは意見にしておきますので、先ほどほかの議員からも同じような趣旨の質問もありましたので、これは私の意見にかえておきます。

次に、情報公開の問題であります。

私はこの3月議会に提案されると思っておったわけでありませうけれども、先ほどの質問者の答弁

ではこの議会に提案されないということでありました。この問題は、我々議員としてもなかなか行政の情報がわからないという状態にあります。長い行政の歴史の中で、情報そのものが市民にわかりにくくされておるのではないかと思います。この情報公開条例の策定に当たっては、まだ案が示されておりませんから、意見もなかなか言えないわけでありますけれども、この問題については、やはり議会との議論を通してその条例案が直されていくという、そういう柔軟性を持った提案の仕方にぜひお願いをしたいと思います。この問題もさきの議員から質問がありましたので、答弁は結構でございます。そのようなことでよろしくお願いしたいと思います。

次に、地場産業の問題であります。

これも一次産業と同じように社会的に貢献をしている面があり、これもやはり経済的な面だけでは考えてはならない問題があると思います。例えば消防団の問題でありますけれども、やはり大阪に勤めている方に消防団員になっていただくわけにはいかないわけであります。火事となれば、どのような仕事をしておってもそこに駆けつけるわけでありますから、そういう点で、その面を地場産業が担っておる面が大きいと思います。

そういう面で、地場産業というのは、1つの例で消防団の問題を挙げましたけれども、祭りの役員とか子供会の役とか、また道を尋ねる人に道を教えるとか、さまざまなまちとしての機能を担う大きな役目を持っております。まさしくこの地場産業というのは、私はまちの血液に当たるのではないかと思います。これからはそのように地場産業なり一次産業というのは、社会的に必要な施設として位置づけていくという基本的な考えが必要だろうと思います。そういう意味で、この地場産業の問題については、そういう面からもぜひ考えていただいて施策をしてもらいたい。これもさきの議員から質問がありましたので、意見にかえておきたいと思えます。

次に、民間墓地の問題であります。

市も議会も許可には問題がありとして警告を發したわけでありますけれども、機械的に府の課長決裁で知事権限として許可がおろされてしまい

した。それも影響を直接受ける住民と交渉中に、その課の人が話し合い中に許可をしたという許しがたい対応をされました。そして、その結果が今日も工事にかかる気配は全くないわけであります。この間に住民に不安を与えてきたことは、本当に残念なことであります。

内容を見ずに責任を果たせるはずはありません。住民も私もこの申請者である宗教法人の現地を見てまいりましたが、全く活動している気配はありません。また、申請書に掲げられている、ここにどうしてもその宗教法人の墓地が必要だという理由も、全く取ってつけた実体のないものであります。そのようなことをきちっと実態調査すれば許可には至らなかったと思うわけでありますが、当然そのようなことが明らかになった今、大阪府に許可の取り消しを求めるべきと思うのですが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

次に、ごみの問題であります。

ごみとなることがわかっており、それが社会的に害を出すというものについては、材質のところから規制をしなければならないのは当然であります。そういうようなことがきちっとされない中で、燃やしてよいものまで燃やせないという社会の状況にあります。きょうもどこかで必ず黒い煙が上がっています。市民のごみは市が処理をするわけでありますけれども、産業用のごみは、責任を持ったちゃんとした処理システムが確立されていません。

これは、市民を代表して市長がまず理念を示すことから始めるべきであります。処理困難な材質は使わないで置いてほしいと、そのことを条例や拘束力のあるものを実現するというのはなかなか困難なことはわかります。しかし、市民を代表して市長がごみに対しての明確な考え方をこの場で示すことも大きな影響を与えますので、この件についての市長の考えをこの場でお述べいただきたいと思えます。

私も市民から選ばれた者として、ここから強く生産者の皆さんに、そのものが捨てられ、その後どうなるかということも十分考えた上で材質の決定をしていただきたいということを強く求めたいと思えます。

次に、介護保険制度についてお尋ねをいたしません。

これは冒頭にも申し上げましたけれども、私は、人間が長生きするということが大変すばらしいことだと思います。しかし、必ずしも今でも60歳で定年という形で、働く意思がある人もそこから追い出すようなシステム。私は社会のシステムが、このような人生80歳を越えた寿命という中での対応ができておらないと思います。

そういう意味で、この介護保険の問題は、私はこれからの社会を変えていく大きなインパクトになると思うわけであります。さまざまな問題点も指摘されておりますけれども、基本的には体が不自由になった場合に、その人に対して、保険ですから一定の金額の換算がなされて、社会的にその人の介護をしていく、そういうことでありますから、極端に言えば若い奥さんがお母さんを今までは無料といいますか、ただで献身的に見ておったわけであります。男は余りそのことにかかわっておらなかったわけでありますが、それがきちっと金額に計算されて、例えば働いているお母さんが自分のお母さんの介護をしてもお金がもらえる、そういうことが基本的な構造だろうと思います。

若干、そこまでは現金給付というのはいいおられないようでありますけれども、障害を持ち、介護をされる方に一定の金額的な補償がされて、その方がどこのサービスを受けるかを自由にしていくという、こういうことが介護保険の基本的な構造でありますから、このことは大きく社会のあり方を変え、社会的に人間を介護し助け合っていく、これを制度的に確立するというのが介護保険の性格でありますから、私たちのこのような社会、産業構造もそのようにシフトしていく必要があります。そういう点で、私は地場産業の中心的な仕事がこの介護保険サービスだろうと思います。

そういう点で、市長におかれましては地場産業を考える場合に、このような情報をきちっと展開をし、介護保険の受け皿として地場産業が機能していく、そういうことをぜひ私はやっていただきたいと思っておりますし、このことは大企業も入ってまいりますけれども、やはり自分の近くの人の心が知れたそういう方に介護をしてもらう。メンタル

なところもあるわけでありますから、本当に地場産業向きだと思っておりますので、市長におかれてはこの点を積極的にしていただきたいと思っておりますので、介護保険に対する市長の考え方をお聞かせをいただきたいと思っております。

最後でありますけれども、行革の問題で人件費の問題が取り上げられておるわけであります。私は、人件費一般では削減する必要はないと思っておるわけであります。しかし、今の泉南市を眺めますときに、管理職体制が大変複雑になっております。例えば、部長がおって次長がおる、課長がおって課長代理がおる、そういうようなあり方、そういう点で管理職体制をスリム化して、本当に現場で仕事をする方の状況を充実させていく、そういうことに切りかえる必要が私はあると思いません。そのためには現場に責任を持たせる、そういうことが必要だろうと思っております。

そういう行革の中で、一般的に人件費を減らすということではなしに、やっぱり管理職の体制をスリム化していく。助役は今2人おるわけでありますけれども、助役さんをここに置いて言うのもなんでございますが、堺市でも助役は2人でありますから、80万を超える市でも2人、6万4,000の市でも2人というのは、これは私はどうしても納得できませんし、管理職が直接仕事をするわけではありません。管理職が多いということは、それだけ決裁する時間もかかるわけでありますので、私は泉南市のような市であれば、市長がおれば助役は要らないのではないかと、そのように極端に思います。そして、部長に権限を持たし、課長、そして係長というのは担当にして、廃止をしてもいいのではないかと私は思います。そういう思い切った機構改革をしていくことが私はいいいと思いますので、その面についての市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（藪野 勤君） ただいまの小山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、関西国際空港の軍事利用に対する質問、並びに周辺事態法に対する考え方について御答弁を申し上げます。

関西国際空港の軍事利用につきましては、過去

4回にわたりまして本市議会において私の考えを述べさせていただいております。関西国際空港は地元合意のもと、かつ民間活力の導入によって地域とともに共存共栄していく空港としてつくられたものでございます。さらに、本市は非核平和宣言都市であり、積極的に平和を探究していくことを広く高らかに内外に訴え、地道ではありますが、毎年毎年具体的な施策も実施しているところでございます。したがって、空港を軍事利用するということは全く想定をしておりません。このような観点から、私はこの問題については従前から反対の立場を明確にいたしております。

次に、日米新ガイドラインに基づく周辺事態法案についての御質問でございますけれども、本法案につきましては、地方公共団体に対して必要な協力を求めることができるとする規定が設けられており、その具体的な内容いかんによっては、住民生活や地域経済活動に少なからぬ影響を及ぼすものであると懸念されております。

本市といたしましては、必要な情報の収集に努めているところでありますが、本法案につきましては外交にかかわる国の専管事項であり、国会において慎重かつ十分な議論がなされるべきものであるというふうに考えておりまして、今後国会審議や国の動向を見きわめながら、具体の対応については今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 泉南市の住宅政策の方針ということでございますが、泉南市の場合、木造3団地を含みまして、現在の住宅の建てかえ、これが基本となってございまして、地の利、また地形を生かした形での現在地での再建という形で住宅政策は決定しておりますので、このままで進ませていただきたいというふうに思っております。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 関空2期事業について、環境面と採算面からの反対ということでございますので、担当部局として一言御答弁させていただきます。

環境面についてでございますけれども、いわゆる航空機騒音にかかわる環境基準につきましては、

昭和48年12月に環境庁が中央公害対策審議会の報告を受けまして、居住地域の環境基準がW70以下となっております。今回、新しい飛行ルート導入に際しましては、単に国の基準をクリアするにとどまらず、関空建設の原点の基本的な考え方を堅持するという観点から、運輸省より環境面の特別の配慮が示されており、この配慮が確実に履行されるよう、本市及び本市議会空港問題対策特別委員会の要望を踏まえまして、関西国際空港飛行経路問題に係る協議会が設立されております。

過日、この協議会が開催されまして、運用開始後の航空機騒音の観測結果等について報告されましたが、観測結果を見る限りでは特に問題はなかったように思います。また、市の担当窓口に対しましても、これまで市民の方から問題がある旨の苦情は受けておりません。

今後とも航空機騒音などにより市民生活に影響を与えることのないように、協議会やこれまでからございます関西国際空港環境監視機構の場において、本市としての考えを運輸省初め大阪府、関空会社に対して述べ、適切に対応してまいりたいと存じますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

次に、採算性についてでございますけれども、2期事業については国の第7次空港整備7カ年計画で、成田の2本目の滑走路や中部国際空港の供用開始なども想定の上、2007年までには滑走路1本の処理能力の限界である年間16万回を上回ることが予測されております。

また、2期事業に係る事業費につきましては、1期事業の経験や工事海域でのボーリング調査結果などを踏まえて算出されたものでありまして、事業費の拡大を招くことはまずないとの考えをお聞きいたしております。この点につきましては、環境影響評価準備書の住民説明会の場においても、また5日開催されました本市の全員協議会の場においても、関空用地造成会社からその旨の説明がなされております。

長期的プロジェクトであります関空事業は、その投資が各種の経済的波及効果をもたらし、本市にとっても税源の涵養や豊かな市民生活の実現につながるものと考えられますので、御理解のほど

よろしくお願いいたします。

議長（藪野 勤君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 部落差別問題への行政のかかわりについて御答弁を申し上げます。

本市では、同対審答申の同和問題の解決は国及び行政の責務であり、同時に国民的課題であるとの認識を十分に踏まえて、市の行政の最大の施策の1つとして具体的な推進に努めてまいったところでございます。その結果、議員も御承知のように住宅、下水、地区内の施設等、生活環境面におきましては大きな成果を上げており、登録事業、いわゆる残事業も既に事業完遂を見ているところでございます。

一方、啓発・教育、就労、福祉等の面におきましては、なお解決すべき諸課題が残されております。そのためにも、泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例、いわゆる人権条例を平成7年に施行したものであります。

御承知のように平成8年の地対協の意見具申では、同和問題の基本認識として、同和問題など人権問題を一日も早く解決するよう努力することは国際的な責務であり、同和問題を人権問題という本質からとらえ、解決に向け努力する必要性が今後あると思えます。

また、同和問題は過去の問題ではなく、同和問題の解決に向けた今後の取り組みを、人権にかかわるあらゆる問題の解決につなげていくという広がりを持った実現の課題であるとの認識が示されております。府同対審答申にも同様の認識がされております。

申し上げるまでもなく、同和行政は部落差別をなくし、同和問題の解決を図ることを目的とする行政であります。今後とも地対協意見具申、府同対審答申並びに本市の人権条例施行の趣旨を踏まえて、部落差別の適切な認識のもと、行政の責任として同和行政及び人権行政の推進に努める所存でございますので、よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 小山議員の御質問のうち、民間墓地の問題について私の方から御答

弁申し上げます。

民間墓地につきましては、平成9年8月18日に許可されたところでございます。建設についての許可の期限については特に定められていないと聞いておりますが、設置場所が本市の中心部であり、既に宅地化が進行しており、市の将来のまちづくりの観点からも、新たな墓地の設置場所としては適地ではないと現在でも考えておるところでございます。

市といたしましても、現行の墓地埋葬等に関する法律及び大阪府墓地等の経営の許可等に関する条例の充実及び見直し等について、大阪府知事あて要望書を提出いたしておりますが、今後とも許可制度の手続、許可基準を明確にされるよう強く要望してまいりたいと考えてございます。

続きまして、ごみ問題の事業者責任の件でございますが……（小山広明君「質問してないからいいです、答えてもらわんでも」と呼ぶ）。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 私の方から小山議員御質問の介護保険導入について御答弁申し上げます。

その御質問の内容と申しますのは、介護保険導入に向けて地場産業として市内の業者、サービス提供者等についてはどういうふうを考えているかという御質問であったかと思えます。

この介護保険制度につきましては、議員御指摘のように今後寝たきりやあるいは痴呆の高齢者がふえる一方で、また働きに出る女性等もふえてまいります。そういった中で介護力の低下というのが今後一番問題になってくると、こういう状況になりまして、今後こういった問題を社会全体で支えていこうということで、この介護保険制度ができたわけでございます。

そして、この介護保険導入に当たりまして、じゃそういった老人に対してサービスをどのようにしていくかという問題につきましては、都道府県ですけれども、大阪府の場合は府がサービスの提供者というのを指定します。そして、その指定される業者につきましては、当然社会福祉法人でありますとか、あるいは施設でありますとか、ある

いは一定従業員等が充足されている、そういった事業者が指定されるということになってくると思います。

まだ大阪府の方からそういった指定業者がどれぐらいあるかとか、泉南市に幾らあるかとか、そういった資料についてはまだまだ提示はなされておりません。ただ、市内にもそういった事業者が生まれてくるといようなことになりましたら、我々としましても今後サービス提供事業者としてどのようにこれを扱っていくかと、そういったことについて今後検討していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 小山議員の質問のうち、行財政改革の中で管理職体制のスリム化、それと思いついた機構改革ということの御質問でございます。

本市におきましては、これまで行政需要の増大や事務事業の複雑多様化する中で組織や機構の拡充が必要となりまして、これに伴って管理職員数が増加してきたという経過がございます。適正な管理職員数がどのぐらいであるか、組織、機構、重点施策等の違う中で各市と比較しづらい面もございますけれども、類似団体等も参考にしながら、本市の今後の行政需要等を十分精査した上で検討していく必要があるというふうに考えております。

それで現在、行財政改革をやっておる中でございますけれども、昨年、平成10年には1課1係を廃止という原則論から、昨年は1課の廃止、これは土地対策課でございますけれども、それとあと2課、公園緑地課と下水道施設の方の管理課につきましては、道路課への合併と総務課への合併という形で、3課について廃止を行っているところでございます。11年度も一部現在検討している部分もございますし、市長からもさきの質問者にもお答えいたしましたように、11年度中に大きな機構改革について今の体制でいいのか、これからの時代に合ってるのか等も含めた中で、我々としては見直していくという考え方で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 小山君。

2番（小山広明君） まず、市長から御答弁ありました軍事利用には明確に反対すると、これは疑いなく言われておりますから何も言うことないんですが、周辺事態法が今審議されとる中で、市長の最後は、今後検討していきたいと、国会の審議を見守りながらと、そういう態度でしたんですが、協力を求めるという、そういうことですね。

今、国の責任で国防なりそういうことになっておったのが、地方自治体にも民間にも米軍が戦争する場合に協力を求めるという、そういう法案ですが、これはそういう協力というところが本当に断れるのかといたら、僕はなかなか断りにくいだろうと思いますし、関空の場合は民間ですからね。我々の泉南市の市域にある関空に、特に運輸省のそういう人たちが来ておる、民間会社と言っても国と同じだと思んですが、そういうところに協力要請が来た場合に、僕は実質的にやっぱり断るといことはなかなかできないと思うんで、協力ということの内容を持ったこの法案ですね、このことについて市長の初めの軍事利用は反対であるという、1つの思想から出ると思うんですが、そういう点では今の周辺事態法の動きについて市長は今どう考えとるのか、お答えいただきたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 関空の軍事利用というのは、例えば軍民併用とか、そういう意味のことがもともとあったわけでございますから、そういうものは当然反対であるという立場でございます。

今度の周辺事態法、特に国防にかかわる問題でございますから、周辺有事のいろんな解釈の仕方、あるいは事態の状況もあろうかというふうに思いますので、一概にここでイエスともノーとも言うわけにはまいらない問題だというふうに思っております。

努めて日本の国が安全で、しかも日本国民がそういう例えば侵略的なことを受けたということに対して、どう安全を守っていくかという国の骨幹にかかわる話でございますから、これは基本的にはやはり国が正しい判断をするというのが妥当な考えでございます。その周辺有事もいろんなケー

スがあるかというふうに思いますから、その軽重によって当然対応の仕方も変わってくるのではないかというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 小山君。

2番（小山広明君） 新しい概念、周辺事態ということについて日本が協力するということですから、日本が直接侵略されたときにはという市長の考えは、考え方としてはわかるんですが、周辺事態に対してアメリカが当然日本の基地を使い——日本に基地があるわけですから、またそういうけがをした人が関空におり立って、この病院を使うというようなことも当然あり得るし、状況的には24時間海上空港であるというのは最も使いやすい空港ですね、そういう場合に。周りに民家がないわけですから。

そういう点では、まず関空がそういうアメリカの周辺事態の有事——戦争ですけども、戦争になったら協力を求められれば、市長としては判断せざるを得ないわけですね。そういうことについてはどういう考えを持っとるのか。何か軽い重いがあるというふうな話を今最後に言われたんですが、じゃこの周辺事態法は総体的にあなたは必要だと思っておられるんですか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 国会の議論のようなことをここでやるのはどうかなというふうな気はするんですけども、日本の国をいかに守るか、いわゆる防衛ですね。小山議員は、まずあなたは日本の国防ということに対してどういうお考えを持っておられるのか、お聞きをしたいと思います。

私は、今あります日米安全保障条約、これは昭和35年からこういう体制になっておりますけれども、過去数十年間、結果として見てきた場合に、日本の安全と平和に貢献をしてきたというふうに考えておりますので、安全保障システムそのものについては肯定をいたしております。

議長（藪野 勤君） 小山君。

2番（小山広明君） 市長から私の質問時間に質問を受けるというのは、この時間はカットしてください。答えますからね。

僕は日本の憲法、9条の憲法ですね。戦力を保持しないと。戦後あのような犠牲の中で我々が世

界に宣言したあの憲法を本当に守るといふ、このことが世界からも侵略を受けないことでありますし、我々は軍事を最強に持ちながら戦争した国なんです。だから軍事を持つということは、戦争する可能性ははるかに高くなるし、侵略を受ける可能性も高いんですよ。完璧なことはないんですよ。いかに侵略を受けずに侵略をしないかというときに、20世紀の中で日本が世界の願いを具現する形で、憲法9条、憲法の精神をあのように掲げたんです。必死になってあれを守るといふのが私は日本国民の責務であるし、2,000万とも言われる戦争の犠牲者に対する我々の決意であると思うんですね。どんなことをしても完全に守ることはないですよ。それは過去の戦争の、過去の時代の経験じゃないですか。軍備を持てば持つほど戦争の危機が高まるというのが、歴史の教えるところじゃないですか。

そう安易に、侵略を受けたら当然武力でやり返すんだというような、その武力を常に持つわけですから、侵略を受けてから武力を用意するんじゃないですよ。常に武力を持っておることがどういう状況を醸し出すかということで、憲法9条を必死に守ると、それが日本の国是であり、国民の総意だというのが私の意見ですよ。

あなたも私が言ったぐらいのきちっとしたことを、私の質問に答えるべきですよ、私に質問を逆に返すわけじゃなしに。私はせっかくの機会ですから私の持論を言いましたけども。そういうことだと私は思います。

市長は、今の周辺事態というのは、今までは国の責任でした。しかし、今後地方自治体にも協力を求めるという、地方自治体にとっては判断をしなければならぬ法律が今国会へ出るとのわけなんです。そしたら、法律ができてからどうするという問題じゃないでしょう。法律ができるまでに意思表示を地方自治体がすると。それが地方分権でもあるし、市民から選ばれた市長の立場じゃないですか。私はそういうことを言っとるんですけども、この問題については市長は明確に言わないということで1つの判断をしていきたいと思いません。

それから、住宅問題で市長は答弁されないんで

すけどね。私はずっと経過を踏まえて、市長が決断したときから時間もたっておるから、この問題をやはり実効性ある解決をしないといけないんですね。お互いに意地を突っ張り合っって何にも解決しないというほど不幸なものはないわけですから、そういう点で私は最後の結びのところで言いましたけども、約束を守り、払い下げをした資金で、市長がもう一方で必要とされている市民のための市営住宅を建てるといことになれば、だれも困らない、だれも悲しまないんじゃないですかということを経最後に申し上げまして、一たんあなたは決断をしたでしょうけども、もう一度判断をその流れを踏まえてませんかということを質問したつもりなんです、部長が機械的にもう建てかえの決断をしてしまったんだからと。決断はしてもいいですけども、時間がたてばそのことを検証するというのは、人間として当然の行為だと思うんで、市長、この私の流れと、それから市長が決断して今日まで来たことと、これからの見通しも含めて、市長が解決能力を持つとる唯一の人ですから市長にお尋ねをしとるんで、市長、そこはきちっと答えてくださいよ。この問題は、私が冒頭に言いましたけども、本当に解決しなければならぬ問題ですからね。どうですか。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私といたしましても円満解決ということで努力をしてみいましたけれども、残念ながら1月14日に大阪地裁の堺支部に対しまして入居者の皆さんから、所有権移転登記手続請求事件として訴訟の提起がございました。我々の方に訴状が届きましたのはごく最近でございます、2月26日に市に送達されてまいりました。

したがって、今後は訴訟という一定の争いの中での議論になっていくというふうを考えておりますので、その中で市の考え方を司法の場でお話をしてまいりたいというふうを考えております。

副議長（奥和田好吉君） 小山君。

2番（小山広明君） もちろん裁判というところは法によっていろいろ議論していくところですが、一方、市長は政治家としても現実的な解決をできる立場にあるわけですから、入居者が1月14日に提訴されたと。なぜ提訴されるまで持っていっ

たのかという責任も、当然、市長は考える必要があるわけでしょう。住民が提訴するというのはどれだけ大変なことかというのは、あなたもよくわかっていらっしゃると思いますね。行政がやる場合には、公費で証拠集めから全部できるわけですね。特にこの市営住宅というのは、そういう権利関係がきちっとしてないでしょう。保存登記もしてないしね。そういう点で、市民が待たされたあげく裁判まで追い込んでいっるとい責任はないんですか。

それと、市長もきちっと認めとるんですが、ある時期までは払い下げをするということで行政は進んでおりましたと。その後、平島市政から変わったわけですね。これは何で変えられるんですか、そういう約束が。そんな簡単にそういう行政が一定きちっと払い下げをするということですからすべての手続行為をしとるのを、市長がかわったらそれを破れる根拠はどこにあるんですか。私、どうもそれがもう一遍原点に戻ってわからないんですが、通達は、壇上で言いましたように、行政が払い下げをする決定をした後に出とるんですね。何ら入居者には責任ないでしょう。

もう1つは、払い下げをするんですから、当然家賃を上げるというようなこと言わないですわね。だから家賃は上げませんと。維持管理は自分でやってくださいということですね。これもはっきりしとるんですね。そしたら、入居者からいえば、家賃が上がらないという担保で払い下げが実行されるのがおくれたも、待つという根拠はそれがありますよ。しかし、市民の立場に立つ行政としたら、早く払い下げないと家賃は上げられないわね。この払い下げをしようとした一番の原因は、財政問題でしょう。市の財政が苦しいから、市が持っている公有財産というんか、公の財産を売るのが理由づけでしょう、これ。そういうところからいっても、一日も早くしなければならぬのは払い下げじゃなかったんですか。それがおくれた。

これも払い下げするための事務手続はずっとやっとなるでしょう。平島市政まではきちりやっとなるでしょう。測量の契約もして測量させとるでしょう、これ。二重地番の整理もしとるでしょう、

全部。それが平島市政の建てかえのときに、そういう経過があることを知らずにつくりましたという担当責任者の答弁が、この本会議場であるんですね。

それで、その当時二重地番がまだ解消されてないと言うから、ああやっぱり二重地番の解消されてないのが払い下げできなかった原因なんだと、逆推測して僕はそう言っとったんですよ。そして、もうその時点で二重地番の解消は既に終わっておったと。これは後ではっきりしますね。それも、しかも明確に払い下げするというのを政策決定し実行して、事務レベルで指示しとる段階で二重地番の整理ができとったんですね。何でこれがその当時の市長に報告されなかったのかと、いまだにやみなんですよ。

しかし、事実二重地番は解消されとったんです、その当時。そして、議会の中では二重地番はまだだ、まだだという答弁をしとるんですね。我々もそれを真に受けて、だからやっぱり払い下げできなかったんじゃないのと、こう言っとったんですね。

このことについて払い下げをするためにお金をかけ、作業もしてあるのに、そういう具体的な行為が、市長がかわって、その契約した相手方、約束してた相手方に明確にそのことを告げずに建てかえを勝手にできるというような、そんなことが許されるのか。そこは市長、そういうことの経過がわかってなお建てかえをできると言ったのか。建てかえするんだったら、どういう脈絡で建てかえするのかね。市民かて待ってますよ、これは。

そこの市長の決断について、どういう条件で建てかえを決断し、建てかえのためのどういう具体的な方法をとると思っただんですか。市長、それをもう一遍答弁してください。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この問題については、過去から何回もいろんな質問者にもお答えをしたとおりでございます。現在、既に訴訟という手続がスタートしておりますので、その中で市の考え方を十分に説明してまいりたいと存じております。

〔小山広明君「議長、それは答弁拒否しとると一緒だと思いますよ。ここは議会なんです

からね。裁判は裁判で」と呼ぶ〕

副議長（奥和田好吉君） 小山君。

2番（小山広明君） 議長、これは注意いただきたいんですけどね、そら裁判やっとなのはわかってますよ。しかし、裁判は裁判の場でやるんで、ここは本会議場ですからね、議員の質問に対してああいう形で答弁というのは、答弁拒否ですよ。違いますか。ちゃんと私の言ったことに答弁しなかったら答弁しないで、きちっと理由をつけてってください。あなたが今まで決断したことを言ってくださいと言っとるだけですからね。新たなことを答弁求めとるわけじゃないんだから、今までなぜあなたはそういう経過があるにもかかわらず建てかえを決断し、決断したからにはその建てかえのためのプロセス、方法論をきちっと提示できるはずですね。

しかし、現実にはいまだに建てかえもできてない、払い下げもできてないという状態にあるわけですよ。そら住民は将来に何か展望があれば待ちますけども、このままやっとなも何の展望もなかったら、やっぱりそれこそ第三者に訴えるという手段に出たのは当然じゃないですか。

しかし、一方市長は、市長ですからそのことについて解決する能力も持ってらっしゃるし、裁判が何ぼ進もうと、あなたの行動によっては裁判を取り下げるといふことも十分あり得るわけですからね、ちゃんと答弁してくださいよ。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） それは以前からの御質問にも何回もお答えしているとおりでございます。

それから、理由につきましては、先ほど申し上げましたように既に請求事件ということで提起をされておりますので、この件についてはその場で市の立場を明確にしていきたいと存じております。副議長（奥和田好吉君） 小山君。

2番（小山広明君） あなたの立場に立っても、市民が新しい住宅を望んでるということで、これは一日も早くやりたいんでしょう。これは変わらないんでしょう。じゃ住民から提訴されたら、そのことを理由に新しい住民が住宅を建ててほしいということはしないということなんですか、じゃ逆に言うなら。しないといけないでしょう。また、

あなたはできるでしょう、何ぼ提訴されてもあなたの権限で。そんなことであなたは市長の責務を全うできないでしょう。どんな提訴されるかわかりませんよ。これは慣例になりますよ。何ぼでも裁判できたら全部行政とめるんですね、あなたはそれやったら。とまらないでしょう、そんなことは。都合のいいこと言わんといてくださいよ。ちゃんと答弁してください。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 何度も申し上げますが、建てかえを請求されてるわけではございませんで、所有権の移転登記の手續の請求をされているわけですね。ですから、その事件、相手方が請求されたわけですから、それが一定の解決を見ないといけないというふうに考えております。

副議長（奥和田好吉君） 小山君。

2番（小山広明君） いや、私はあなたが建てかえをして、市民のために住宅を供給したいというのが大変重要な問題ということで、払い下げの約束してある住宅にもかかわらず建てかえの判断をしたんでしょう。違うんですか。建てかえの判断をした理由ぐらい言ってくださいよ。どういう理由で建てかえの決断をしたんですか、払い下げの約束あるところに対して。それは言えるでしょう。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 過去から何度も申し上げておりますように、公営住宅というのは市民共有の財産でございます。したがって、住宅に困窮されておられる市民の方に、老朽化している住宅についてはできるだけ建てかえをして戸数をふやし、そして新たな入居者も入っていただくということが市民の求められているニーズだというふうに考えております。

副議長（奥和田好吉君） 小山君。

2番（小山広明君） じゃ、何で13団地の払い下げを提案し、議会で可決したんですか。そのときあなたは都市計画課長、そして今のこの話、まだ二重地番の問題の議論しとるときには、平島市長になって事業部長になっていらっしゃいますね。そのときからそういう考え方なんですか。その当時、そういう払い下げをするという過去の行政を否定するわけですか。

だから、言ったように払い下げたお金で新しい人の住宅を建てるというのも、目的は全部達成するじゃないですか。何でそれができないんですか。今まではあなたは、通達があるからできないものをできると言えないというのがあなたの理由でしたんですよ。心の中では約束を守ってあげたいとは思っても、それがなかなかできないと、通達があるからというのがあなたが今までここで言ってきたことで、だから先ほど言うたとおりで、いっぱい言うところからね。長いからこの議論は、どの部分をどう言ったんですか。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 昭和何年のことをおっしゃってるんですか。私は、この払い下げがやられたところは都市計画課長ではございません。

副議長（奥和田好吉君） 小山君。

2番（小山広明君） そういう枝葉のことだけ答えて終わるんじゃなしに、私が聞いとることに答えてください。これは6年3回で、あなたは事業部長になっていらっしゃるんですね。このときに二重地番の問題とか測量の——これは今の助役が総務課長として答えているんですが、砂原住宅については今測量の契約をしたところで、今明示の確定をしとるという答弁しとるんですよ。あなたはそのときの事業部長なんですね。

この前の議事録では、あなたは都市計画課長になってますわ。3カ月ぐらいで課長がということはないと思うから——その前の議事録しか僕は読んでませんからね。それは都市計画課長ですよ。このときはもう部長になっとるんですよ。そのときでもこの二重地番の問題、払い下げの問題を議会の中で議論されとるんですよ。

そんなことは、これは事実やからいいですけど、今私が最後に言ったことは、じゃどういう理由であなたは払い下げができないと言ったのか。通達の問題を含めて私は質問しとるわけですから、それは答えてくださいよ。通達じゃないんですか。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 当然通達もございまして、私がこの前に答弁をした理由もございまして。

副議長（奥和田好吉君） 小山君。

2番（小山広明君） だから、公営住宅は払い下

げるべきでないと言っても、泉南市は過去に払い下げとるんですよ。今の3団地残つるところも一緒に払い下げますと言うて約束した問題ですよ。それをあなた、市を継承する市長が、公営住宅は払い下げるべきでないと何ぼ言うたって通る話じゃないですよ。それはそのときの事情で財政的に逼迫して、これは持つことが大変だということで売却するということは十分あり得るし、そのことをあなたは否定することないでしょう。

そして、あなたは初めから事業畑でしょう。この払い下げ問題、稲留氏時代からあなたはいらっしゃるわけでしょう。あなたは浅羽市政の時代からおられるんじゃないですか。明確にあなたは、市が払い下げをするという行政行為をするときに重要なポストとしておったんじゃないですか。そして、今あなたはそのことを何にも触れずに、公営住宅は払い下げるべきでない、そんなこと何ぼ言うたって通らないです。

市長、まじめに行政やってくださいよ。いろんなことあるでしょうけども、筋道をつけて一日も早く市民が喜ぶような施策をするのがあなたの立場じゃないですか。そのためにあなたはそこへ選ばれておるわけですから。それがなぜできないんですか。私の提案が何か無理ありますか。一番ネックになるのは、それは通達があって、建設省に言っていくということが大変というのはわかりますよ。それは議会も含めて努力せないかん内容と違うかなと私は思うんですね。それさえクリアしたら、そのお金で新しい住宅を建てたら、あなたが言うようなことが全部クリアするんじゃないですか。違いますの。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 事実まはきちとしておきたいと思うんですが、私は確かに事業畑にありましたけれども、この払い下げのときというのは、当時建設部と言ったというふうに思いますが、そこではやっておりません。総務で担当しておられましたので、私は詳細は存じておりませんでした。

それから、後段の問題は、そらいろいろ考え方はあろうかというふうに思いますけれども、これは今回入居者の皆さんが所有権移転の請求という訴訟を起こされたわけでありまして。我々は建てか

えをして広く市民の皆さんに供給すべきだという立場でありますから、これは残念ながら考え方が違うわけでありまして、第三者機関に多分訴訟されたんだというふうに思いますけれども、それはその場でお互いの主張をすればいいと、このように考えております。（「そやそや」の声あり）副議長（奥和田好吉君） 小山君。

2番（小山広明君） そやそやと言う議員もおることは残念ですけどね、やっぱり市が過去にやってきた議会も含めた行為がどれだけ重大かと、そういうことを私はつぶさにちゃんと経過を説明したわけですから、これは考え方だけの問題じゃなしに、一日も早く1つの結果を出すということからいけば、市長は建てかえに当たっては入居者の合意がない限りしませんと言った限り、これはできないんですよ、あなた何ぼ言うたって。あなたの決定は何もしないということですよ。それでいいんですか。耐用年数をはるかに超えた家に少なくとも市の責任で住んでいただいとるんですね。

家賃の問題でも、そのことが解決できないから、ほかの公営住宅の家賃もやっぱりなぶれなかったんでしょ。なぶれませんか、そら。その当時もしこれ、家賃上げるといふ話を出してみなさいよ。途端に払い下げ早うせんかいという声になるのは当然じゃないですか。だから、何にもそれを言わずに放置して、その責任は全部市にあるでしょう。市民に対してもやっぱりあるんじゃないですか。ちゃんとしてもらえない。家賃もずっと建てたときから一切上げることをやってない。

市長、もう少し本会議を、我々こうやって公的に選ばれてここで議論しとるわけですね。理屈の合う話だったら、何ぼ一議員の言うことでもやっぱり進めましょや。そして、いやおまえの言うのは間違うとると、考え方は違うけど、ここがおかしいということがあれば言ってくださいよ。私かて反省しますよ、それはね。しかし、あなたが言うように、十分そのような約束があったことを認めた上で、なぜ建てかえするかという理由が余りはっきりしない、実現性も含めてね。そら納得しませんよ、だれも。

熊取町の町長は、同じような住宅があるのを、住宅が古いということで新公営住宅法が制定され

ても町長の裁量で旧来のまま置いてあるらしいですよ。私も、それは払ってもらった方がいいんじゃないですかという議論をしたことあるんですね。そしたら、何もこんな古い家、どないして価値があるんですかと。そしたら土地はありますと。そやけど、家賃というのは家にかかるものやから、はるかに耐用年数が過ぎた家に家賃を値上げするということはおかしいんじゃないですかと言われてたときには、ああなるほどなど、そう思いましたよ、私も。1,500円とか安いのはわかります。しかし、そういう事情があつての安さと、耐用年数をはるかに超えても行政も何の解決策のある処置をできなかったということは、ひとえに行政の責任じゃないですか。こんなのいつまで議論さしとくんですか。

住民かて将来に解決の展望があつたら裁判なんかかけませんで、夢があつたら。あなた、21世紀に夢ある泉南市というんで、あの人たちに夢を抱かせずに、だれに夢を抱かすつもりなんですか。夢というのはそういう具体的なことでしょう。

あなたの最後の中では、1人の人間と書いてあるんですよ。1人の人間も大事にし、声を聞きたいというのがあなたの結びじゃないですか。1人と書いてあるんですよ、あんたは。あの最後を読んで私はびっくりしましたよ、あの表現ね。ありとあらゆる手段を使って1人の人間の声を聞いて大胆に改革すると、あなたはそう結んでいらっしゃるんですよ。しかし、その前にある具体的な市政運営方針の中には、残念ながら何にも私見えませんでした。これからやるというんならわかりますけどね。しかし、少なくとも11年度に向けて市政運営方針を発表するのであれば、理念を具体的に方針の中に示すというのが常識じゃないですか。

市長、私はほんとにこの問題を解決してほしいですわ、実効性のある。そして住宅を待つ方にも住宅を早く建ててあげたい。今だったら何にもしないこと。きょうまでに結論出とるじゃないですか、これ。

私、ここで言いましたけども、測定の発注もして終わってますね。この測定の図面は全部あるんですね。いつ発注をし、どれだけの金額でしたか、

これは未解決の問題ですから、書類は当然残しておかないけませんね。この問題が払い下げになるか建てかえになるか、まだ未知数です。その場合に行政が市民の税金をかけてやってきた行為についてはきちっとそろえておく責任があるんですが、市長、このことを知ってますか。測量図面があるはずだということと、測定の契約をしたというその事実関係、きちっとわかる書類を確認して市長は恐らく建てかえの判断をしたと思うんですが、そのことは御存じですか。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 測量は当時発注してるわけでございます。

それから、先ほど私の考えが間違っておれば指摘してくれということですが、小山議員の立場は、要するに6万市民の立場に立っておられるのか、入居者の立場に立っておられるのか、私にはよくわかりません。少なくとも私は、入居者の皆さんの立場、そしてそれ以外の方々の立場、全体の中で考えていかなければいけない立場でございますから、私の言っている建てかえをして、そして公営住宅に入りたいと願っておられる方々に、できるだけ多くの方に入っていただきたいということは間違っていますか、どうですか。

副議長（奥和田好吉君） 小山君。

2番（小山広明君） 私の意見が、私は入居者の立場に立つとるから、それ以外の立場に立ってないという批判でしょう。そう思つとるんですか、僕の質問を。そういうふうを受け取っていらっしゃるんですか。あなたは両方の立場に立っておるといふんですね。

だけど、市長、これ6万市民の名において約束した問題ですよ。それを6万市民の名において破るんですか。そんなことできるんですか。常に6万市民と契約するということはありません、何でも。それが市として当然必要なことはやっていきますよ。10人であろうと1人であろうと何人であろうとね。しかし、それは行政として手続をもってやってきた行為について、守るとするのは市民全体の権利じゃないですか。そのことが守れなかって、これから市と約束をしてだれが安心するんですか。だから、手続をしとるわけでしょ

う。議会の議決もしとるわけでしょう。

そして、あなた方、はっきりさっきも言いましたけども、二重地番が解消してあるのに、時の市民から選ばれた市長に報告してない。その後の市長も、一遍それごまかしてあるから後とも言えないから、どんどん二重地番はまだだ、まだだと議論さしてきたんじゃないですか。それは意図的か知らんとやったか知りませんよ。しかし、そんなことがあり得ますか。平島市政の8年間、あなたに入っても二重地番はまだだと、そのことが解決されとるのにずっとと言ってこられて、それが意図的でないと普通客観的には思えませんよ。

そういうようなことを考えたら、みんなのために正義というんか、約束というのを守るというのは当たり前、6万市民の良識じゃないですか。こんなこと、もしどういふ解決をするにしても、約束を守るといふようなことをきちっとやらなかったら、永久に泉南市は笑われまっせ。そんないいかげんな市かということですよ。その責任はあなたが市長として持つんじゃないですか。こんだけ言うてもわかりませんか、この流れが。

私、入居者だけの立場に立っておるとあなたが解釈するんだったら問題ですよ、そら。私さっきから言ってるじゃないですか。払い下げた金で新しい住宅を建てれば両方が満足するじゃないですかと。入る人かて6万市民が入るわけじゃないですよ。ある一部の人が入るわけですよ。入れない人にとっては残念で恨むということもあるでしょう。しかし、一定のルール、一定のやり方でその人に場が与えられたら、それは認めるといふのは当たり前のことじゃないですか。約束したことを守ると。その6万市民、だれが怒るんですか。議員の中にもそういうことに賛同しない、やじも飛んどる。大変残念です、流れを考えたら。そんなことはあり得ないと思うんですね。

そういうことですから、裁判というのがいかに大変かというの住民の立場になればわかるので、市長、一日も早く取り下げれる状況をあなたはつくれるわけですから、住民かてきょうすぐになにというんじゃないと思いますよ。将来にちゃんと解決の見通しがあれば、そういう判断をしたいと思います。そういうことで、ぜひ市長、1人の人間

として考えてください。お願いします。

それから、残っている問題ですが、同和事業の問題で法の期限が切れて特別な措置が国からなくなったということでありましてけれども、やはりこれは考え方、心の問題ですから、そう一挙に解決する方法はないと思いますね。同和事業でなされてきた整備は、社会全体の整備にしていかなければならない。何もそれは牽引的にそこがリードをとるといふんじゃないしに、社会的に社会基盤をするといふことは、その時代における行政としての責任ある整備をしていくわけですから、例えば鳴滝第二小学校に冷暖房が入ったと。20年前と聞いとるんですが、ほかの学校にはそれはどういう状態なのか、そこにはどういふように施策をしていくのか。私は入ってないと思ってたんですが、保健室とか必要なところにはその後冷暖房が入っていったというふうな話も聞いてます。確かに同じ形で入れる必要は私はないと思うんですが、やはりそこで示された理念は、学校だけじゃなしに同和事業で示された1つの政策基準は、全市的なモデルというか、全市的な整備方針であると思うんですね。

それで、国がやってくれないから市単独とか府でもやっておりますが、私はこれ、基本的には国に財政的な支援を求めていく内容だと思っただけで、そのことを十分に市民にも説明しないと、何で同和地域の人だけが老人手当がたくさんもらえるんかとか、そういう批判になっておるのは残念なんでね。財政もありますからそう一挙にはいきませんが、理念的には全市域に同和地域に行った事業については展開をすると。それは基本的には、それまで国のあれを求める必要はないと思っただけで、そういうことが同和事業の1つの性格だといふような説明をもっときちっとするべきだと思うんですが、市長、その件に答弁がなかったので、ちょっとお答えください。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 特に学校の空調設備につきまして、御指摘ありましたように、一部の小学校において設置したという経過がございます。平成4年度から各学校の保健室とか図書室、音楽室など、特別な用途を持つ施設については、年次的に

空調機を設置してまいっております。

ただ、国庫補助とかいろんな形の補助制度の変更等もございまして、現在中断してる部分もございすけれども、基本的にはそういう施設から設置をしていくという考え方を持っておるところでございす。

ですから、御指摘ありましたように、すべての教室というわけにはまいりませんが、特に健康管理が伴わなければいけない教室とか、そういうものから優先的に考えてまいりたいというふうに考えております。

副議長（奥和田好吉君） 小山君。

2番（小山広明君） もう何分ありますか。

副議長（奥和田好吉君） あと6分ぐらいですね。

2番（小山広明君） ありがとうございます。

市長、必要なところからと言うけども、やっぱり冷暖房をひとつ、時代によってそのあり方が少し変わるかもわかりませんが、鳴滝第二小学校につけた設備については、全校にやっぱり同じ設備をしていくというのは、僕はそれは無理のない1つの方向性だろうと思ひますよ。でない、あそこだけ特別につけたという概念になってしまうからね。僕はそうじゃないと思ひますね。確かに部落差別の問題で社会基盤がおくれてきたと。それを整備するのに、ここに合わすことないわけですから、その時代の、ここもやっぱり発展的にあるわけですから、これは一般地域でも全部そうですけども、やはり整備をやる時にはそこがよくなるわけですからね。

そういう社会基盤そのものを上げていくということが同和問題の中心だと僕は思ひますので、そのことが至って地方自治体に財政負担をかけてはいかんという運動の中から、国が直接特別な施策をしたということで、この運動はやっぱり僕は20世紀のモデル的な1つの運動から政策化していったと思ひますし、今批判をしてる側もかつてはそのような運動を担ってきた部分もあると思ひますから、そういうようなゆがみなり、いろんな問題はどんなことでもあるわけですから、本質を見失わないような議論をひとつぜひお願いをしたいと思います。

それから、地場産業と一次産業の問題も提起し

ましたが、一次産業と地場産業の問題ですね。やっぱり地域に密着して商売されとるわけですね。このことは社会をつくっていく場合に大変重要な構成要因でございすから、そういう人たちにきちとした位置づけをして、今は苦しいけども、1つの道筋、希望が持てるような理念をきちっと確立せないかんと思ひますね。そういう点で、これからの産業を守っていくのに社会貢献度というのをきちっと評価をして、そういう人たちが具体的に希望が持てるような位置づけをまずすると。

これは財政があるからすぐそれは対応はできないと思ひますが、そういうことと、もう1つはやはり汗を流して働くということのとうとさというのは、今特に子供たちにもそういうことを重点的にやっていく必要があるだろうと思ひます。やっぱり汗をして働くということが基本にあつて我々の生活を支えとるわけですから、そういう点ではコンピューターとか、何か楽をしてたくさん金をもうけることが偉いみたいなことが、こぞずっとそういう価値観があるように私は思ひますので、そういうこともあわせて地場産業、一次産業、そして子供の教育というようなことが大変大事だろうと思ひますので、そういうことも市長の21世紀、夢あるというときに、やっぱりきちっとそういう内容も含めてお示しをいただきたいと思ひますが、その点で市長、どうですか。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 地場産業の育成とまちづくりに果たす役割の評価というのは、小山議員先ほど質問されましたけども、これについては答弁は要らないというふうにたしかおっしゃったというふうに思ひます。

あえて、果たす役割ということでございすけども、地場産業、御承知のように歴史と伝統のある産業でありますので、基本的にはやはり大切にしていかなければいけませんし、それが1つのまちのランドマークになってきたということもあろうかというふうに思ひます。それが残念ながら休止とか廃業とか転業ということは、極めて残念なことでございすし、惜しいことだというふうに思ひます。

ただ、我々として地場産業の皆さんのお手伝い

をどこまで行政としてできるのかという極めて難しい部分もございますので、至って総括的な御答弁になるかというふうに思いますけれども、地場産業の果たしてきた役割、また市のいろんな1つのシンボルであったこと等を踏まえまして、今後とも可能な範囲で支援あるいは協力、そして当然地元の商工会と連携をとって、育成に多少なりともお力添えができればというふうに考えているところでございます。

副議長（奥和田好吉君） 小山君。

2番（小山広明君） 最後にしときますが、大変議論がかみ合わない感じを持って終わらざるを得ないんですが、今の問題にしても私の言わんとすることが余り伝わってないような感じがしますし、住宅問題については、理念の問題だけじゃなしに実際の生活の問題ですから、毎日毎日が入居者にとっては不安な状態ですし、長い間の中でこの世を去っていくような人もないとも限らないような、そういう危機的な状態ですね。やっぱり災害があっても何があるかわからないということで、一日も早く、解決する能力を持ってる市長が裁判というようにところに逃げずに、政治決断というのをやっぱりしていただきたい。でないと、行政は裁判所頼みになりますよ。そういうことで、その能力を持ってる市長がせざるを得んわけですから、この会議が終わっても十分この議論を踏まえていただいて、ぜひ実効性のある政治決断をしていただきたい、そのように思います。

以上で終わっておきます。

副議長（奥和田好吉君） 以上で小山議員の質問を終結いたします。

3時まで休憩いたします。

午後2時34分 休憩

午後3時 2分 再開

議長（藪野 勤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番 大森和夫君の質問を許可いたします。大森君。

5番（大森和夫君） 日本共産党の大森和夫でございます。1999年第1回の定例会に当たりまして一般質問をいたします。今回が4回目の質問となりますが、初めて1時間半の質問となります。

前回同様、不備な点、至らないところがありましたらお許しください。

今、国政でも地方政治でも全く行き詰まり、かじ取り不能な状況に陥っています。自民党政治にきっぱり審判を下し、住民が主人公、国民が主人公の新しい政治の流れを開くときです。地方政治の現状はどうでしょうか。この20年余、自民党主導の地方自治体は、大型開発や豪華施設づくりに熱中し、そのあげく莫大な借金をつくりました。その借金を口実に、福祉や教育、住民サービスの切り捨てが進められています。

この構図は、大阪を初め泉南市でも同じであります。空港関連、同和優先でなく、住民の暮らし、福祉、教育を大事にする地方自治体の本来の姿に切りかえるときです。私はこの観点から、大綱4点について質問いたします。

大綱の第1番は、環境問題です。

泉南市では97年度の大気調査で、ダイオキシン類の大気環境指針を上回る調査結果が出ました。また、清掃工場が能勢と同じ開放型冷水塔であることなどから、市民の間にはダイオキシンに対する不安が広がっております。ダイオキシンの発生源を特定するためには、小学校区ごとと清掃工場や産廃処理施設周辺でのダイオキシン調査が欠かせないのではないのでしょうか。市政運営方針にもあるように、ダイオキシン調査は必要なものであります。市が今年度考えているダイオキシンの調査の計画をお示しください。同時に、この間、ダイオキシン対策の成果とダイオキシン調査結果に対する評価をお示しください。

清掃工場の99年度の改造には、ダイオキシン対策設備の設置とごみ増加の対策のために40億円近い予算が組まれています。泉南市は11億3,000万円もの支出が見込まれています。これが市の財政を圧迫することは明らかであります。ごみ対策は焼却施設に頼るだけでなく、徹底した分別収集を行い、ダイオキシンの発生を減らすこと、焼却中心のごみ対策では、結局ごみをつくる企業を甘やかし、そのツケを住民や自治体に押しつけるものとなります。価格やみ協定で公正取引委員会によって摘発された大手の独占的な焼却炉メンバーのぼろもうけを許し、潤すことにもなりかね

ません。清掃工場の建設の入札は泉南市に準ずるということですが、清掃工場の入札で談合防止をし、落札価格を下げるのが財政難の泉南市では特に大事なことだと思いますが、市長の考えをお示してください。

大綱の2番目は、情報公開についてであります。

情報公開条例の目的は、開かれた市政のために市の保有する情報を公開することです。市民の知る権利の保障により、市政への参加を推進するとともに、市の市民に対する説明責任を果たすことで、市民と市との信頼関係を深め、市民主体の市政を実現することです。知る権利と説明責任の明記こそ情報公開条例の命だと考えます。市政運営方針の結びで市長は、市民の皆さんと積極的な対話を通じ、市民ニーズを的確に把握し、市民本位の清潔で公正・公平な市政運営を心がけると述べておられることは、情報公開条例に知る権利と説明責任を明記することと合致すると思いますが、市長の考えをお示してください。

大綱の3番目は、新家駅前渋滞についてお聞きいたします。

新家駅前周辺には、歩道や道路上に多くの自転車やバイクが放置されています。スーパー土生の前の歩道は、歩行者はもちろん車いすが通行できない状態にあります。車道にはみ出した自転車やバイクは、横断歩道の通行を危うくするばかりではなく、自転車の通行さえ妨げ、交通渋滞の原因とさえなっております。これはモラルだけの問題ではありません。この原因には、駐車場整理予算の大幅カットにより市が対応できなくなっているからではないでしょうか。泉南市自転車等の駐車秩序に関する条例の運用について、市長の見解をお聞かせください。

新家駅前の交通渋滞の大きな原因は、道路の形態が悪く、その上車の流入量が多いことです。山間部の大型住宅開発は、造成中は工事車両、完成後には一般車両などによって渋滞がひどくなります。このような大型住宅開発は、山地や丘陵地の景観を生かすためにも控えるべきではないでしょうか。

また、南海バスの鳴滝線廃止に伴う代替手段は考えていないのか。市としては公共交通サービス、

バス路線の充実が必要ではないでしょうか。砂川榎井線の進捗状況とともに、市の考えをお示してください。

大綱4番目は、下水道問題についてお聞きいたします。

新家の中村地区では、下水道の認可区域で合併処理浄化槽設置の補助対象地域にはなっていません。しかし、この地域に下水道が通る見込みが当面ない、まだまだ先だと聞いていますが、それでも補助対象地域にならないのか。そもそもこの制度の目的または補助対象地域になる要件は何かなるのでしょうか。新家地区における下水道の進捗状況とともにお示してください。

以上、大綱4点にわたって質問いたしますが、理事者におかれましては簡潔かつ明快な答弁をお願い申し上げまして、壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（藪野 勤君） ただいまの大森議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 質問のうち清掃事務組合にかかわる質問もございまして、その部分は私の方からお答えを申し上げたいというふうに思います。

先般開かれました泉南清掃事務組合議会におきまして、平成11年度の事務組合の予算案について可決をいただきました。その中で、披瀝のありました清掃工場のダイオキシン対策並びに炉の延命工事の予算も承認をいただいたところでございます。

今回行いますのは、特に排ガス高度処理に係る内容でございまして、特にダイオキシンの減量対策といたしまして、従来の電気集じん機からバグフィルターに変更するものでございまして、今いろいろ議論のあります冷水塔については廃止をするという形で行う事業でございまして、平成11年度と12年度の2カ年事業といたしております。総事業費は約39億8,000万でございますけれども、2分の1、19億4,500万については国庫補助をいただくと。それから、起債については18億4,800万、一般財源が約2億円、これを泉南市と阪南市で負担をすると、こういうことでございます。

この炉の改修につきましては、御承知のように既設炉の恒久対策といたしまして、5年間に限って補助制度が認められたものでございまして、しかも住民の皆さんに大変御心配をおかけすることということでございますので、財政的には非常に厳しい中ではございますが、これはやはり率先してやっていかないといけない課題だというふうに考えておりました、11年度と12年度で実施をするものでございます。

それから、ダイオキシン調査について、市で行う部分は後ほど担当部から答弁させますけれども、泉南清掃事務組合といたしまして今年度男里浜公園で既に調査をいたしております。今月中にその結果が出ることとなっております。そして、11年度につきましては、泉南清掃事務組合といたしましては、これは泉南、阪南両方にまたがるかというふうに存じますが、2カ所調査を行うという方針を持っております。

そういうことでございまして、いずれにいたしましてもダイオキシンの問題については、市並びに泉南清掃事務組合といたしましても細心の注意を払いながら、市民の皆さんの不安を取り除くような対応をしてみたいと考えております。

それと、炉の工事の発注方法等についてでございますけれども、これは一部事務組合等につきましては、泉南市の例によるということで行政を運営いたしておりますので、その額、内容によって泉南市の方針に従った形での入札を執行する予定といたしております。まだ具体的に設計図書もまとまっておりませんので、今後まとまった段階で具体的に作業に着手してみたいというふうに考えております。公正・公平な入札を執行するというのは、当然のことかというふうに存じております。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。
市民生活部長（白谷 弘君） 大森議員の質問のうち、ダイオキシン対策についての御答弁を申し上げます。

11年度におきましては、各小学校区別に測定してはどうかという御質問でございまして、私もそのような考えを持ってございまして、11年度の予算をお願いしております件につきましては、土壌中のダイオキシン類濃度の測定につきまして

は、泉南市内全体から見て5地点での測定を行いたい、このように考えておるところでございます。

また、先ほど市長が答弁いたしました、清掃組合との重複を避けるため、今後も連携を密にしまして測定地点の選定を行っていききたい、かように考えておるところでございます。

続きまして、ごみの減量化とリサイクルの件でございますが、平成9年4月から実施しておりますペットボトルの分別収集を初めとしまして、缶、瓶、牛乳パックの容器包装を精力的に進めておるところでございます。

ちなみに、平成9年度におきましては約912トンの缶、瓶、36トンのペットボトル及び約7トンの牛乳パックの資源ごみの分別収集を行ったところでございます。また、コンポスト、密閉容器などの容器提供を行い、生ごみの減量化と堆肥化もあわせて実施してまいったところでございます。さらに、昨年11月からは市内小学校におきましても、環境教育の一環としまして牛乳パックの回収ボックスの設置に御協力をいただいたところでございます。

今後もさらに減量化、リサイクルを進めてまいりたいと考えておるところでございますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、合併処理浄化槽の件でございますが、まず私ども担当といたしましては、下水道の認可区域につきましては、府の要綱等によりまして合併処理浄化槽の補助対象にはなっていないところでございます、下水道の認可区域から外れた場合、新たに補助対象地域として取り扱っていきなとと考えてございます。

そのような観点から申し上げますと、下水道の認可区域が速やかに外れるのかどうか、その辺につきましては現在下水道部とも十分調整を行っておりますが、後ほど所管の方から御答弁があると思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 大森議員さんの質問のうち、情報公開の部分につきまして御答弁を申

し上げます。

情報公開制度の目的は、多様な意味で語られる知る権利の中の行政情報の公開を求める権利を公文書に関し保障することにより、地方自治に欠かれない要素である市政への市民参加を促進し、信頼される開かれた市政を実現することであるというふうに考えております。その考えのもとに、平成10年2月に情報公開制度検討プロジェクトチームを設置いたしまして、条例案の作成、文書管理の体制やシステムづくり等について検討を重ねております。

市政への市民参加の前提として重要なことは、市と市民が共通の情報を保有することにより、市政を身近なものと感じ、施策に対する理解を深め、市民と市政が協働して施策を推進する状況がつけられるものと考えております。情報なくして市民参加はあり得ない、この認識のもとに情報公開条例を制定しようとしているものでございます。

情報公開制度の実施に当たりましては、市の保有する情報は公開を原則とすることで、市の諸活動を市民に説明する責務を全うし、個人情報につきましては、基本的人権としてのプライバシーを尊重していくため最大限保護に努め、知る権利の保障と個人の尊厳の確保ができるよう条例案等を作成をいたしてまいりたいというふうに考えております。

つきましては、過日の総務協議会の方でも御報告させていただきましたように、素案から成案になった段階で総務協議会に御相談を申し上げ、御意見等を賜りたいと思っておりますし、平成11年の早い機会に条例案を提案してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 私の方から、新家の地域での大規模開発は控えた方がいいのではないかなというような御意見でございましたが、お答えをさせていただきたいと思っております。

新家駅の南側の山手丘陵部につきましては、まとまりのある空閑地、これはほとんど市街化調整区域でございます、この区域は市街化を抑制すべき区域として都市計画決定されたものでござい

ます。これによって一定の制限が加えられているところでございます。現在のところ新たな大規模開発というような申請もございませんし、またそのような事前協議もございません。現在のところ都市整備につきましても大規模開発を誘導するような都市整備は行っていないというところでございます。

それから、砂川樫井線の事業進捗の状況ということでございますが、砂川樫井線につきましては、一丘団地の方からJRの和泉砂川駅に至る事業認可を取っておる区間1,498メートル、これにつきましては一部の権利者を除いて用地取得等もおおむね完了いたしておるところでございます。また、一丘団地内の600メートルについては既に暫定供用を行っておりますし、平成8年度には牧野地内で改良工事を実施して、歩道を150メートル建設いたしました。また、平成9年度につきましては、一丘団地から尋春橋までの間の280メートルのうちの140メートルについて歩道部分の改良工事を実施いたしました。また、本年度、10年度につきましては、同区間での車道部分の100メートルの改良工事を行っているところでございます。

また、かねてから懸案となっております大型工場の件につきましては、物件移転の補償工法について関係機関との協議も重ねております。また現在、それでおおむね完了いたす予定でございますので、用地並びに補償交渉を粘り強く進め、内諾を得るところまで交渉が進展いたしました。つきましては、11年度当初から本契約を締結いたして、支障物件の移転等に着手できるような作業を順次進めていって、早期供用開始に向けての努力をいたしておるところでございます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） まことに申しわけございません。答弁漏れが数点あったようですので、改めまして御答弁申し上げます。

まず、ダイオキシン類の調査につきましての成果はどうかという問いもあつたと思っておりますが、大森議員御指摘のとおり、初めての調査につきましては1.9ピコグラムという大変な数字が出まして、

担当としましても若干慌てふためいたようなところもあったわけですが、その後、平成9年12月8日の調査では0.16ピコグラム、続きまして10年の6月15日には同じく0.16ピコグラム、その次の10年8月24日では0.11ピコグラムという数字が出てございます。

これにつきましては、大気環境指針の0.8ピコグラムに比較しますと相当少ない数字でございます。担当課といたしましても一安心してるようなところがございますが、何分これに気を許すというのではなしに、もう一度ふんどしを締め直して頑張ってもらいたいと、このように考えてございます。

そのため、平成8年にも公文書により市内の指名建設工事業者にも野焼きの中止の文書を送っております。また、事業者及び市民に対しても、市広報により測定結果や野焼きの防止を既に4度ほど掲載を行っておるところでございます。

それと、まずダイオキシンの発生源の大部分は清掃工場からではないかと一般に言われておりますが、本市の泉南清掃事務組合においても定期的に調査をいたしてございます。煙突中間での測定につきましては、平成8年11月30日には2.3ナノグラム、10年の2月14日には5.4ナノグラム、10年7月25日には3.6ナノグラムとなっておりまして、これにつきましても、環境庁の基準からいいますと、まず低い数字ではなからうかと考えております。

また、開放型の冷却塔についての調査も行っております。これにつきましては、昨年10月13日、冷却水の濃度を調べたところ15ナノグラムでございました。同じく敷地内土壌の調査も行っておりますが、37ピコグラムでございまして、同様の焼却場と比較しますと、これもまたよい数字が出ておると思っております。そのような結果が出ておりますので、まず市民の皆様方には一安心していただけるのではなからうかと、このように考えてございます。

次に、新家駅前の不法駐輪の件でございますが、私も現在シルバー人材センターへ委託するとともに、市職員にて定期的に撤去を行っているところでございますが、何分現在でも駅に近い場所に

不法駐車する人が後を絶たないのが実情でございます。担当としましても、これについては看板や放置禁止シールを自転車に張りつけ啓発を行い、また地域の方々の御協力にて、一部の駅ではございますが、不法駐輪の撤去を実行したものでございます。その結果、相当の効果があつたことから、これからもシルバー人材センターへの委託と市職員、そして地域の方々の御協力をいただきながら、最少の経費で最大の効果を発揮し、不法駐輪防止に努めてまいりたく存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

もう1点、バス問題もあつたかと思いますが、南海電気鉄道株式会社よりバス路線についての休止の申し入れがございましたが、本市といたしましても公共輸送機関の全面休止につきましては、とてもじゃないが承服できるものではないということで、南海電鉄に対しましては再考するようにと何度も要望いたしてきたところでございます。それと同時に、本市のバス検討委員会におきましても、再三内部の検討を行ってきたわけですが、鳴滝線につきましては乗車密度、また現況の乗車人員についても大変少のうございまして、これらの休止につきましてはやむを得ないのではなからうかと、このように考えておるところでございます。

また、他の金熊寺線及び一丘団地線の2路線につきましても、地域の市民が引き続き利用できるよう強く要望してまいったところでございますが、来年度からは補助金の若干のアップによりまして継続していきたいと、このように考えておるところでございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 下水道整備の進捗状況についてお答え申し上げます。

下水道整備の基本方針といたしましては、堺阪南線の浜側の未整備区域の面整備を重点的に整備するとともに、山側についても一定の整備を進めているところでございます。また、より一層の普及率の向上を図るため、大阪府に対し流域下水道泉南幹線の上流部への延伸を要望し、砂川・新家

地区の整備促進を図るなど、多様な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

合併浄化槽との調整につきましては、関係部課で設置する合併浄化槽連絡調整会議の場や行財政改革の場を通して、下水道整備のスピードや順序、箇所について、地元関係者の意見、さらには財政面や施設面など、多方面の検討のもと、下水道整備の特徴を最大限発揮できるように計画範囲について点検、設定を行っているところでございます。

特に御指摘の新家地区の一部につきましては、近年の整備状況から見て現実的な対応が必要であり、ここ7年間程度で予定する下水道整備予定範囲の縮小、見直しについては、大阪府に働きかけているところでございます。これについては現在、府において国との事前協議及び調整をほぼ終えたところであり、近いうちに関係市町への意見照会など、本協議会の手続を進めると伺っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（藪野 勤君） 大森君。
5番（大森和夫君） まず、ダイオキシン調査についてお聞きしますが、小学校区単位でのダイオキシン調査はする必要があると考えてるのは同じだというふうに答えられましたけども、11年度は全体で5地点ということでは、小学校区は11校区あるわけで、これは全然数が合わないですね。その点のないなって、小学校区単位と言いながら5カ所というのはどういう意味なのか。

先ほど部長の方から落ちついてきたと、それからふんどしを締め直すというふうなことを言われましたけど、実際は安心したとか、それから大分市民の不安が取り除けてきたようなことをおっしゃってる。これは言い合ったように、平成9年ですよね。このときには1.9で非常に高い値が出た。それ以後は落ちついてると。確かにそういうふうになってるんですけども、平成9年9月の結果が1.9、平成9年12月が0.16と。この3カ月間にガクッと大きな数字の変化、これ以降減ってるんですけどね。この3カ月間に何か特別のダイオキシンの原因になるものがどこかへ行ったとか、この時期にいるんな方法でダイオキシンが減らないようになったとか、そういうことができれば、確かに落ちついたというようなことが言えるかも

しれませんけども、ダイオキシンというのは、民生常任委員会に出してもらってる資料にもありますように、調査日や季節やその日の時間によってごっつい値が変わってくるというものなんです。

だから、たまたまというか、今低い値が出てるからといって、今の泉南市がダイオキシン対策でしてることとか考えると、特別何をしたわけでも——いろんな啓蒙活動はしてますけども、実際の施設がどこかへ行ったとかいうようなことがないので、低い値で落ちついてるからということで安心してもらっては困るというふうに思います。

なぜ小学校区でそういうダイオキシン調査を求めるかといいますと、例えば新家地区でいいますと、近くに産廃業者がありますよね。この産廃業者に対しては、ダイオキシンの結果を報告するということが国として定められてますけども、この産廃業者はダイオキシンの報告をしてないわけですね。なぜかという、産廃で燃やすものが食料関係で、余り塩ビなんかを燃やさないであろうということで、府の方としてもダイオキシンの調査結果を求めてないそうです。

しかし、御存じだと思いますけども、ここにも来てるだろうし、泉佐野にも来てるんですけども、しょっちゅう野焼きをして、また悪臭もして、そういう苦情が寄せられてるとこなんです。そういう意味でいうと、新家で今1カ所予定されてるダイオキシンの調査のところは新家公園だと思いますけども、JRの山側だけでなく海側でもやっぱり必要だと思うんです。そういう意味でいうたら、ほかのいろんなところでも同じような地区でも同じようなそういう条件があるんだろうと。大きな工場があるとかいうことで、どうしても泉南市内ではやっぱり小学校区単位ごとの11カ所ぐらいのダイオキシンの調査が必要だと思うんですけども、その点はどうお考えですか。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） ダイオキシン類の調査につきましては再度の御質問でございますが、まず平成9年9月1日の1.9ピコグラムについての発生源といいたしましうか、原因については、所管といたしましてもつかんでございません。ただ、この数字が出たとき、私、担当としまして一過性

のものではなからうかという御説明をいたしたところ、民生委員協議会の皆さん方に大変おしかりを受けたというのが記憶にあります。大気中のダイオキシンについては、いずれの市町村としましても原因が突きとめられないような状態でございます。

また、その後落ちついてきたのはどういうことかというわけでございますが、まず先ほども申し上げましたとおり、廃棄物焼却炉設置事業所、また木くず用ボイラー設置事業所、電気炉設置事業所、小規模焼却炉設置事業所、並びに野焼き行為事業所、約45事業所でしたが、これらにつきましては、焼却炉の徹底管理や野焼きの中止を文書通達で行ってございます。それと、先ほども言いましたように、市内の指名建設業者につきましても公文書で啓発を行ったところでございます。それらにつきましては、かなりの成果が上がっているため、大気中のダイオキシン類も徐々に減少しておるのではなからうかと、このように考えておるところでございます。

次に、小学校区12カ所を行ってはどうかという再度の御質問でございますが、私どもとしましては市内5カ所の調査を行いまして、その結果を見定めた後、検討していきたいなど。とりあえず11年度につきましては、土壌の調査を5カ所で行いたいと。

昨年、大阪府で行ったものにつきましては、5カ所をまぜまして1つの指標として数字が出たわけでございますが、来年度につきましては5カ所それぞれの数値を出していきたいと、かように考えてございますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 大森君。

5番（大森和夫君） 野焼きの指導の効果が上がってきたと違うかということは、野焼きが大変で、指導に走り回って大変な状況というのは、部長さんが一番その苦労というか大変さがわかっている。なかなか指導を聞かない業者がたくさんあって、苦労されてるのが実態ではないかと思うんです。そういう話もお聞きしてるんで、そういう成果が出たと言うのであれば、清掃工場を大改造

する必要の問題とか、なぜそんなことをするんだということになりますのでね。そういう意味でいうたら頑張っていることはわかるんですけども、低い結果が出てるといことで余り安心されないように頑張っていたかなあかんのと違うかと。今の答弁は、なかなか納得いかないです。

それと、5カ所の調査ですけども、これは府がごちゃまぜにして5カ所調査しましたよね。これ、今度5カ所するところも同じ場所5カ所ですか、するように聞いてるんですけども、府が5カ所まとめて場所をとって1つにまとめて調査するというのもえらいずさんな話やなど。どこが高いんか低いんかわからないですね、5カ所やったって。そういう調査の後、その調査はずさんやと思いますけども、また同じ場所を5カ所やるというのも、前の府の5カ所やった調査の意味が全く——もともとないといえぬやけども、余りにも芸がないといいますが、何でまた同じ場所5カ所を選ぶのか、その辺ちょっと。もともと府の調査の意味がないと断じて、同じ場所5カ所をばらばらでするのか、その辺の趣旨をちょっとお聞かせいただきたいんです。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 5カ所の測定地点につきましては、いわゆる市街地の中で、中心部を仮に泉南市役所といたしますと、半径2キロ程度で円周を書きまして、それらの線上で4カ所程度を調査したいと。4カ所プラス中心の1カ所合計5カ所したいと考えてございます。

それと、再度の質問でございますが、全く同じところをするのかという質問でございますが、それらにつきましてはよく似たところになるかと思いますが、全く同じところを考えているわけではございません。

それと、土壌中のダイオキシン調査につきましては、更地がありましても、草が生えておるとできないとか、全く土が見えてるところでしかできないということになってございますので、測定地点の選定につきましては大変難しいわけですが、私ども環境課内で十分調査を行いまして最適の場所を選定していきたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 大森君。

5番（大森和夫君） 全く同じか——男里公園の中、りんくう南浜公園、新家公園、樽井池公園、中央公園と、同じ場所やと僕はお聞きしてるんです。これは全く同じかというたら、ちょっと離れてたら違うやろし、今言われたように土が出てるとこやから、ある程度公園というて制限されるから、同じ公園の中になるんじゃないかというふうに思うんですけどね。そうなれば、府の5カ所まとめてやったやつというのは一体何やったか。税金ない、税金ない、お金がないからまとめてするんやと言いながら、それとまた同じ場所をやる。そら必要性があるからやると思いますけども、そしたら府の検査というのは何やったんかということになるんですね。

これは一遍市長の方からも、清掃工場のやつでも補助金削られた問題とか、こういう調査でも、府がやった調査が全然生きないわけですよ。同じところをまた調査する。全くとは言わへんけども、ほとんど同じ場所を泉南市がまたやらなあかんというふうな、こういう税金の使い方とか、府のそういう補助金を削減していくとか、こういう調査のあり方というのに対して市長はどのようにお考えか、清掃工場での補助金を削る問題とか含めてお聞きしたいんですけども。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 清掃工場の炉の改修の補助金は、むしろたくさんいただける。当初考えておったより旧炉の延命も含めて申請いたしまして、かなりたくさんちょうだいできるということになっております。

それから、ダイオキシンの土壌調査につきましては、確かに府の方でやっていただいて、一括して出まして、平均値的な数字という形で出たんですけども、地域によりましては、単独でその場所ですべてほしいという要望もございました。特に清掃事務組合の周辺の男里浜区につきましては、ぜひ男里浜公園ですべてほしいという要望がございました。それは今清掃事務組合ですべてしておりますから、その結果が出た段階で、今度は市ですべてやる分はもうそこはいいかなと——数字にもよります

けどね——というふうに思っております。ですから、それは違う場所をまたその周辺で考えればいいというふうに思っております。

その他の地域につきましても、やはりある一定年限、土の攪乱のない場所でやらないと余り意味がございませんので、例えば新しい公園とかそういうところだと、ちょっとまた歴史的な蓄積とか信頼性ということについてはいささか問題もあろうかというふうに思いますので、できるだけ以前から存在する公共の施設ということを前提に場所の選定をする必要があるというふうに考えておりますので、また当然いろいろ地元からも具体の御要望もあるかというふうに思いますので、5カ所、それから事務組合でするのが泉南市で1カ所、合計6カ所というふうに御理解をいただいて、具体的にどこをやるかというのは、さっき部長が言いましたように、ある一定の距離を1つ想定をいたしまして、その中で適地をやるということで、今後その場所の選定は考えていきたいと。何も必ずそこをやるということではございませんで、一応5カ所程度ということを前提に考えているところでございます。

議長（藪野 勤君） 大森君。

5番（大森和夫君） ダイオキシンの調査は、堺市でも小学校区単位ですべてやって、これを数多くやればやるほど単価が安くなるということでしたというふうに聞いてます。泉南市でもぜひ、一度高い値が出てますので、小学校区単位ですべてやることを引き続き要望いたします。

それから次に、清掃工場に関するんですけども、清掃工場のプラントの大手ですね。これがずっと談合疑惑が続いていまして、これは98年9月に公正取引委員会が大手を含む十数社に検査を行っております。この大手のプラント業者というのは、実は78年12月にこれまた公取委より談合の疑いで7社に立入調査がありまして、79年12月、その1年後には文書で談合ということで警告を受ける。80年にそういう大手のメーカーが集まりまして、二度と法違反はしないと公取委に文書を出したという経過があります。

その後、98年9月に談合疑惑があつて調査が進む中で、実は80年に二度ともう談合しないと

言うてたのに、80年から談合を再開してたという事実が明らかになっております。

こういう業者の中で泉南市の清掃工場の改修にかかわる入札を行うんですけども、ここで談合をいかにさせないようにするか。こういう一度警告を受けてやらないと言ったことを平気でやる。その後、98年9月に今言いましたように検査を受けた後、98年12月19日、3カ月後の朝日新聞には、9月に公取委より検査を受けた後も繰り返し談合している疑惑があるというような報道が出てくるんです。こういうふうなプラント工場の大手が今度また入札にかかわってくるんですけども、ここで談合を許さずに安い価格で入札さすというようなことが非常に大事だと思うんです。

守口市では、98年9月の公取委の検査の後に清掃工場の入札があったところ、16億円の予定が12億円まで下がったというようなことも聞いてるわけです。だから泉南市でも、これは泉南市に準じて例をとって入札するというんですけども、こういう業者に対する談合対策というのを考えておられるかどうか、お聞きしたいと思います。議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これは事業主体が市ではございませんので、大森議員も泉南清掃事務組合議会議員でいらっしゃるわけでございますから、本来はやはりそちらの議会の方で議論をされるべきものだというふうに考えております。

一般的なことだけあえて申し上げますと、当然今の時世でございますから、どういう形の入札制度が最適かということは、十分研究した中で対応をしまいたいと考えております。

議長（藪野 勤君） 大森君。

5番（大森和夫君） そういう清掃議会のことはわかって聞いていて、泉南市も11億9,000万ぐらいのお金を出すわけですから、泉南市に準じて、泉南市の例をとって入札するということなんですね。これがもしか9割の落札から7割ぐらいの落札になれば、1億から2億のお金が返ってくるわけですから、そういう意味で大事な市民の税金を使うということでお聞きしてるんで、こういう繰り返し談合が行われてるような業者の入札を行うんですから、それは注意深くというか談合を起

こさせないようにやるのは、当然のことだと思うんです。そやから、それを質問したことに対して、特別悪いことではないというふうに思います。そういう意味でもう一度お答えをお願いしたいんですけども。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ですから、そのように答弁申し上げてるわけで、非常に大きな事業でもありますから、入札方法等いろいろ研究した中で、公正で、しかも公平な入札制度というものを当然適用していくと、こういうことでございます。

議長（藪野 勤君） 大森君。

5番（大森和夫君） 本当に落札率、談合を防ぐだけで何億という市民の大切な税金、そして財政難の泉南市にかかわる大きなお金の違いが出ますので、ぜひ具体的に対応を考えていただきたいというふうに思います。

続きまして、新家の駅前の渋滞についてお聞きしますけども、自転車等駐車場秩序に関する条例というのがあるんです。この条例の中にもあるんですけども、これにかかわらず、規制地域のそういう駐車禁止区域の指定がなくても、危険防止のために必要とあれば直ちに認めることができるというふうに書かれていますので、その指定がなくてもそういう放置、先ほど言いましたように、歩道にとめてあるようなバイクとか自転車とかいうのは、すぐどける必要があると思うんです。

今、部長ができるだけ安い予算で最大の効果を上げるといふふうに言われましたけども、JR阪和線のところで、ちょっと和歌山側に近いお年寄りの話をお聞きしましたら、買い物に行くのには土生じゃなくてクリークに行くと言ってますね。なぜかという、新家の駅前は怖いからということなんですね。近さでいえば土生の方が近いんですよ。けども、その方は新家の駅前は怖くて歩けないということで、JRがありましたら、和歌山側の山側に住まわれておるんですけども、買い物に行くのに東和苑を抜ける踏切がありますよね。あそこを越えて、それからずうっと新家の駅の方に歩いて行って、それで農協の横を通過、そこから左に曲がって新家の駅へ行けばいいのに、新家の駅が怖いからということで渡られて、新家

川越えて、三谷橋越えて、そこで山側に戻ってJRの高架を渡ってクリークまで買い物に行くと。新家駅前には怖くて買い物に行けないというふうに言うてるんです。

この状況を見ても、新家駅前の交通渋滞というか、お年寄りの方とか障害者の方とかが安心して歩けない状況にあるのではないかと思うんですよ。それで、安い予算でできるだけ高い効果を上げるというふうにおっしゃってましたけども、効果が上がってるような状況はあるんでしょうか。大変危ない状況にあって、直ちに放置自転車とか、危険な状態で撤去せなあかんような状況があるんじゃないかと。それが予算の削減によってできてない状況があるんじゃないかというふうに思うんですけども、その点どうでしょうか。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 新家駅前の不法駐輪している自転車の撤去の件でございますが、予算のあるなしにかかわらず、私ども環境整備課の職員は随時撤去に向いているところでございまして、以前のことを考えますと大変少なくなっておるのが実情ではなからうかと私自身思っておりますが、なお現在でも後を絶たないで不法駐輪する方々が大変多くいてるのも実情でございます。

大森議員御指摘のとおり、即撤去するのも1つの方法ではなからうかという考えもあるんですが、まずやっぱり市民のマナー向上のために、放置禁止シールを自転車に張りつけまして、その人たちの意識の高揚を図ってまいりたいと。その後、実際の撤去に実行を移していきたいと、このように考えてございまして、これにつきましては予算のあるなしではなしに、市職員と地域の方々の連携によりまして効果を発揮していきたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 大森君。

5番（大森和夫君） 放置自転車に警告のシールを張るんですけども、朝来てパッと歩道が何かあの辺に自転車を置いて、それで通勤か通学して戻ってきて、シール張ってあってもそれに乗ってまた帰るわけですよ。そやからシールを張っても、マナーの問題はありますけども、これは解決でき

ないと思いますわ。

例えば、駐車予算が少なくても頑張りますということやったんですけども、1994年から1998年では720万から551万の22%のカットになってるわけですよ。これは例えば市民のマナーが向上しましたと、大分自転車の駐車違反とか放置自転車が減りましたと、だから予算も減らしますよというのやったら筋が通って、そういう場合は予算が減ってほんたによかったなというふうになぜけるんですけども、実際はそうじゃないでしょう。今言うたようにお年寄りが歩けないと。わざわざ大回りして買い物に行くという状況の中で予算が減らされるというのは、これは市民の暮らしを守るべき自治体としてやるべきことじゃないんじゃないかと思うんですね。

お年寄りがこんな苦労して、新家の駅前の危ない、危ないという状況を何とかするためには、予算をそのまま維持して職員の方に頑張ってもらうとか、市民のマナーを高めるために頑張るとかいうのなら納得いきますけども、こういう状況の中で予算を減らすというのは——たかだか4年間で169万ですか、そういう予算を削るとするのは余りにも酷ではないかと思うんですけども、それはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 新家駅前の自転車についての再度の御質問でございます。

先ほど来御答弁申し上げておりますが、泉南市内には4駅ございまして、他の駅でも大変マナーの悪い不法駐輪のところがあつたわけですが、その地域の役員の方々の協力をいただきまして、一斉撤去の後、マナーの向上が見られた地域もございまして、新家につきましても私どもこのような体制で最大の努力をしていきたいと。新家地区の住民の方にもやっぱり一定のマナーの向上を行っていただきまして、その他の市民の方々が安全に通行できるよう協力を願っていく以外仕方がなからうと考えております。そのため、環境整備課職員一同最大の努力を傾注してまいりたいと、このように考えてございまして、よろしくお願い申し上げます。

議長（藪野 勤君） 大森君。

5番(大森和夫君) 市内には4駅ありまして、そういう市民の方が参加されて効果が上がったという話ですけども、いろいろお聞きしましたら、一時的な効果は上がったけども、継続的な効果は上がってるようには聞いてないんです。それはほかの市でもしてますよ。ほかの市では、歩道に置いてある自転車は即撤去してますわね。忠岡の駅に行きまして、ここに置いてある自転車は即撤去しますと張り紙して、実際撤去してます。田尻の方でも、ここはお金の余裕があるということでですけども、それでもやっぱり置かれた自転車はすぐ取る。岸和田やほかの地域でも、移設された自転車に対していろんな文書を書いてもらうとか保管料を取る、そういう人も派遣しながらマナーの向上に努めてるわけですよ。

そういう意味でいうたら、市民のマナー、マナーというよりも市政のマナーが問われるような問題じゃないかというふうに思うんです。そういう意味で、ぜひこの問題はもう新家で、今言いましたようにお年寄りがほんまに危なくて歩けないような状況、車いすなんか通れない状況があるんです。新家のこの道路形態が悪いのは明らかなんですから、その上、山間部の開発で308戸の開発ができて、ここでまた車がどんどんふえてくるわけでしょう。それに対する対策というのを十分考えてもらわないと大変な状況になると思いますので、よろしく願います。

それから、バスの件ですけども、泉南市の都市計画に関する基本方針の中では、バス路線の充実というのを訴えてるんですね。市域における公共交通サービスが不十分なので、バス路線網及び運行本数の拡充が必要であるというふうに言うてます。こういう意味でいうと、南海バスがああいう形で廃止を訴えるときに、何らかの代替の交通手段を考えるべきではないかと思うんです。今、部長の方からの答弁では、南海バスが廃止したんで、それに対して廃止をするなということは何度も申し入れをしたということはお聞きしましたけども、その廃止の後の代替対策、手段とかいうのは考えておられないのか、それについてお聞かせください。

議長(藪野 勤君) 白谷市民生活部長。

市民生活部長(白谷 弘君) バス問題の件で、休止に伴う代替手段はどのように考えておるのかという質問でございますが、まず私どもの庁内でのバス問題検討委員会におきまして、まず南海バスに対する件につき検討してまいったところでございますが、この件につきましては、去る2月の24日、南海バスに対する最終的な結論を検討委員会として出してございます。先ほど御答弁申し上げましたとおり、鳴滝線につきましては休止もやむを得ないのではなからうかという結論になってございます。

それと同時に、各委員からは今後の代替バス等についての問題について提起があったわけでございますが、この件につきましては今すぐこれこれの対策をするという結論は大変出しづらいこととございまして、今後も引き続きこれらの対応につきまして検討委員会で検討していきたいと、このようなこととございまして、きょう時点では代替は具体的に決まっておりますので、その点御理解をいただきたいと考えてございます。

以上でございます。

議長(藪野 勤君) 大森君。

5番(大森和夫君) まだ検討されてないとおっしゃるけども、この都市計画に関する基本方針では、バス路線網及び運行本数の拡充が必要であると言ってるんです。拡充が必要なきに減るわけでしょう。それに対する対策をこれから考えますというのは、この基本方針に反するわ、基本方針と全くかけ離れたことが行われてるんやから、これに対する対策をもっと充実させなあかんのが当然と違いますか。そういうのがなぜとれないのか。何のために基本方針出してるのかと思います。そういう点でもう一度答弁をお願いいたします。

議長(藪野 勤君) 答弁を願います。白谷市民生活部長。

市民生活部長(白谷 弘君) 先ほども御答弁申し上げましたとおり、検討委員会では南海電鉄からの申し出に対しての一定の結論を見たわけでございますが、今後の代替バス等の件につきましては、何分私ども担当課、環境整備課だけでの問題ではなしに、全市的に検討する必要がございますので、今後十分検討していきたいということにな

ってございます。以上のような、具体的な答弁が
できなく申しわけございませんが、御理解いた
だきますようお願い申し上げます。

議長（藪野 勤君） 大森君。

5番（大森和夫君） そしたら、この基本方針を
つくった方にお答えしていただきます。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 都市計画の基本方針、
これは事業部の所管でございまして、2年間かけ
て策定をいたしました。計画については平成27
年までの目標計画でございますので、それまでの
間には当然それぞれの所管で達成はされるという
ふうに考えてるところでございます。

議長（藪野 勤君） 大森君。

5番（大森和夫君） もうちょっと何か答えよう
がないかと思うんですけど。（成田政彦君「16
年先やで」と呼ぶ）いや16年先じゃなくても、
今減ってるんですからね。拡充を求めていると書い
てあるんやから、これから拡充を求める、27年
までに拡充しますよといったらまだわかりますよ。
今減ってるのにどないするんですかと聞いているん
やから、ちょっとそれに答えてもらえへんかったら、
市長でも助役でもお願いいたします。

議長（藪野 勤君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 都市計画の方で基本的な考
え方として、バス交通について関係機関等にも働
きかけながら運行本数の充実ということを考えて
おります。これにつきましては、先ほど部長が御
答弁いたしましたように、将来的にということも
あるかどうかということでございます。

ただ、一方で私どもといたしまして、総合福祉
センターに関して福祉バスを運営する等、福祉的
ないわゆる弱者といたしますが、そういう方々の路
線を確認するという形で、市民の足ということで
御不便をおかけしないように充実を図っておりま
すし、今後、大森議員の御指摘のあります、市の
つくる都市計画と南海電鉄という私企業、民間企
業との論理がなかなか整合しないというところは、
現実の問題として起きているわけでございますけ
ども、将来的に公営交通機関のそういう民間にと
いうだけではなくて、生活路線という意味では行
政もかわりながら、ある種コミュニティバスと

か福祉バスとか、そういうものの充実を図ってい
く必要があるかというふうに考えております。

ただ、現状直接の御質問に対しましてのお答え
といたしましては、一定の路線の廃止については
やむを得ないと。その代替について即考えている、
あるいは実行するという状況にはないということ
でございまして、今後南海バス等々と話をしなが
ら、バス路線全体についての行方を見きわめなが
ら、市として最善の方法を検討していきたいとい
うふうに考えております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 大森君。

5番（大森和夫君） 今、実際バスが廃止になる
という状況で、都市計画の中にはバス路線を充実
させなあかん、公共交通サービスが不十分なので、
バス路線網及び運行本数の拡充が必要であると書
いてあるわけですよ。それが今こういうバス路線
が減るといふ現実を前にして、それからまだまだ
南海バスが検討してバス路線を減らそうとしてる
ところが、ほかの路線でたくさんあるんですよ。こ
れからまだどんどんこういう問題が出てくるのに、
そういうとこを前にして、まだ検討してませんと
か考えてませんというのは、市民に対しても余り
にも無責任やし、大体この基本方針が何なのかと
いうことになりませんか。

何のためにこんな——つくる必要もないですし、
書く必要もありませんよ。何でこんなもんつくる
んか。つくるのやったら、バス路線廃止のときに
すぐ代替を考えて対応せなあかんのと違いますが。
対応するというをここに書いてるのと違いま
すの。そういうときには、市民の足が奪われるよ
うなときにはすぐ対応しますと、対応しなければ
なりません、だから公共バスをふやしますとい
くことを書いとるのと違うんですか。将来のこと
と云うけども、こういうバス路線廃止のときには市
民の足を守る立場で頑張りますということを書い
てるのと違うんですか。そういう立場でもう一遍
答弁お願いいたします。

議長（藪野 勤君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） ですから、現状の南海バス
からの申し入れ、それに対する対応という中で一
定の判断をせざるを得ないと。そのときに、でき

るだけ市民の足を守るという立場で検討はしていききたいというふうに考えておりますが、先ほど申し上げましたように基本的に市内3路線走っておりますけれども、正直申し上げて、南海電鉄を見ますと大変厳しい状況にあるという中で、全体の状況を見きわめながら、市としてどういう対応ができるのかを検討していきたいというふうに申し上げます。

都市計画の中には、これは将来的な話も含めまして、バスルートの新設等を関係機関に働きかけるといったようなことも書いておりますけれども、先ほど申し上げましたように将来的な考え方としてこう書かせていただいております。ただ、現状はそういう状況ではないということは、率直に認めざるを得ないというふうに思っております。

その下に、さらに現在のバス路線と調整を図りながら云々かんぬんとありまして、福祉バス等を将来的に市内循環バスとして運行することの検討を進めると。この辺につきましては、先ほど申し上げましたようにバス路線が現状ではなくなっていくという状況があるわけですから、その辺を見きわめながら将来的にはといいますか、福祉バスの運行のあり方、あるいは拡充、あるいは全く別の意味でのコミュニティバス等々のあり方については検討を進めていくということでございます。

議長（藪野 勤君） 大森君。

5番（大森和夫君） 南海バスの廃止というときに、市が何をやるかということですよ。それがちょっと、検討するとかじゃなくて、その時点でやっぱり市民の立場で足を守るということも予想されるからこういうことも書いてあるんだと思うんですよ。実際そのことが起これば、検討しますとか、考えてないとか、こういう現実ですとか言うのであれば、何のためにほんまにこのようなものを何年も——2年かかったとおっしゃってた。2年間何をしてきたのかというふうに思います。こういう資料を出す予算だって、ごっつい予算です。

この中にごっついこと書いてますよ。山間部の景観を損ねたらあかんとかね。これに従ってみんな、それこそ市長の言うように夢を抱くんだと思うんですけど、実際のことを見ると夢も希望

もないということにほんとなってしまう。書いてることとすることと、その格差が大き過ぎる。大き過ぎるところか、否定するようなことが市の答弁では返ってくるというような状況では、これはちょっと市民の方も怒っておられると思います。

そういう意味で、ほんとに予算の使い方を含めて、さっきの駐輪場の予算のことでも、今言いましたけども、こういう予算が減らされる中で、ほんとに放置自転車をなくしていけるんか。部長はほんとに責任持って言えるんですか。僕は課の方とか、みんな一生懸命働いておられるの知ってますよ。ダイオキシンの問題でも、野焼きの問題でも、電話がかかってきたらパッと行くわけでしょう。この自転車の撤去の件でも、歩道に自転車置いてますよと、危ないですよと言われてたら、即撤去するというのは、かかってきたらすぐ行って走らなあかんわけでしょう。それには人も要るわ、自転車を運ぶ車も要るわけですよ。今のこの減らされる予算の中で、実際できるんかということですよ。もうちょっと市民の大事な予算をほんとに弱者の市民の方を守る、そういう立場で使ってもらわないと、全然問題は解決しないというふうに思います。

ぜひそういうことで予算の使い方、市長、どうでしょうか。新家の駅前の渋滞でもお年寄りの方がずうっと大回りして行く話をしましたけども、バスでも、車が運転できないようなお年寄りの方とか、弱者の方にやっぱりしわ寄せが来ると思うんですよ。そういう意味でいうたら、予算の使い方をもうちょっと弱者の方に光が当たるような使い方ができないんか、今の使い方であれば、お年寄りが新家をずうっと大回りせなあかんとか、バスに乗られないとか、そんな状況が生まれてくると思うんですけども、その辺はどのようにお考えですか、ぜひ意見を聞かしてください。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 限られた予算をどう有効に使うかというのは、非常に重要な問題だというふうに思っております。

本来、駐輪という自転車を利用される方々のモラルがきちっとしておれば、特に新家の場合は幾つかの駐輪場もつくっているわけでありますから、

そういう整理員の委託費とかそういうものは要らないわけでありませう。しかしながら、現実には置いておられるということでございますから、その排除に一定の配分をせざるを得ないという状況だというふうに思っております。

私もあそこをよく通りますけれども、以前よりも、あのロータリーをつくりまして歩道を整備した関係で、随分と当時よりは改善されたと思いません。ただ、御指摘があった商店のビルの前の歩道の一角ですね。この辺にいつも置いておると。あそこは余り歩道が広くないですから、それを阻害してるというのが現実かというふうに思います。したがって、それは我々の方でしっかりと管理、監視をしていかなければいけないというふうに思っております。

そして、条例のいわゆる公権力の行使ということとは必要最小限にしないといけないというふうには思いますけれども、しかしそれ以上に迷惑をかけているということであれば、即時撤去も含めて考えていかなければいけないのではないかというふうに考えております。

それから、バス路線についてはいろいろ御批判もあるかというふうに思いますが、要は乗車効率が1.1人と非常に悪い状況の中で、当然運行企業者として一定の判断をされると。もう1つ泉佐野の方へ行ってるルートがあるんですけども、これも当初廃止をしたいという話がありましたけども、これについては乗車効率もややいいということで、それは当面残していただくようにいたしました。

ですから、これらについては今後また5人未満を原則として廃止をするという企業の方針のようでありますので、利用者が少ないということになれば、その俎上に乗ってくる可能性があるかというふうに思います。ですから、そのような場合には、当然代替措置ということは考えていかなければいけないというふうに思っておりますが、今回の1路線廃止については、やはり投資と効果という中から非常に難しいというふうに考えているところでございます。

それから、都市マスとの関係は、都市計画の1つの方向性を示しておりますので、それはそれで

それを指針として今後まちづくりをやっていくということでございます。ただ、当然道路網の整備ということも関連してくるというふうに思いますので、新たな道路が開通いたしまして、例えば砂川榎井線とかそういうものが開通して需要が見込めるということであれば、当然新しい路線ということもあり得るというふうに思いますし、それは今後の課題かというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 大森君。

5番（大森和夫君） 違法駐車の問題にしても、これも駐車場の予算を減らしてる分、169万ほどですか、これをまた復活してもらって、そういうところに予算を回してもらったら、市民生活部の方でも十分回る——十分かどうかわかりませんが、市民のマナーだけでなくて解決つく問題やと思うんです。こんな大ごとでガーガー言わんでも、4年間で削った分もとに戻せば大分変わってくると思うんです。

バス路線の話にしたって、都市マスというんですか、これに書いてあることは別に間違ってることでも何でもありません。これもこういう部分に予算を回すようにしていただければこの問題を解決できると。予算が大変という状況は、やっぱりむだなこととかいう部分を減らしてもらって、こういう市民のほんまの福祉や教育の部分に回すようにしていただければ解決つく問題で、金額もそんな大きな金額じゃないと思うんですよ。ぜひそういうふうに予算の配分を考えていただきたいというふうに思います。

最後になりますけども、下水道の問題ですけども、中村地区でもこれから合併槽をつける場合には補助金がおりのようなことになるということだと思っておりますけども、そういうふうにとっていいんですね。補助地域に変わるということですね。

議長（藪野 勤君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 再度の質問でございます。

下水道計画の見直しについてでございますが、正式には大阪府が定める南大阪湾岸流域下水道事業認可計画区域でございますして、泉州9市4町を含めて全体計画となっております。今後、3月中旬ごろには大阪府から泉州9市4町へ説明会とか

意見照会を行います。続いて、3月下旬には9市4町からの回答を得て、大阪府が建設省に本申請を行いまして、そして受理した建設省は、厚生省協議など約2カ月間を要しますので、最終変更の認可は平成11年夏ごろの予定と聞いておりますので、よろしく御理解のほどお願いします。

議長（藪野 勤君） 大森君。

5番（大森和夫君） 9月ですか。もうちょっと早くなるというふうにお聞きしてたんですけども、これも市長の市政運営方針の中にありましたように、合併槽をつくって行って、下水道がおくれた部分のところに環境問題を考えてできるだけ早くに合併槽をつくって行くように進めていきたいということやったんですけども、こうなってくると、ほかの質問にもありましたけども、補助金が早くおらないと合併槽の設置がどんどんおくれていくわけですよ。

新家のこの地域の方では、今やっと下水道が通らないということが下水道の方から明らかにされたんですけども、この地域に住んでる方は、もう早くから下水道が通れへんということで、どんどん家を建てかえるとか何かの機会があれば、環境を守るということで合併浄化槽を置いていってるわけです。そういう方は、補助金がありずに合併浄化槽を自費でつけてはるんですよ。その方らはこういう下水道が通らない地域やから補助金おると違うかというようなことで、つけていってのはるわけです。こういう方に対する救済措置というか、市独自の補助金か何かでも、それから今までつけた方に対して補助金でも出して行って、そういう環境を守ることで頑張ってるというか、そういうことをした方に対する対応はとれないものかどうか、お聞きしたいんですけども。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 下水道の認可区域であって、既に合併処理浄化槽を設置している御家庭につきまして、市で何らかの対応はできないのかという御質問でございますが、現在の国・府、また本市の補助要綱に基づきますと、これらの対策については現時点では何もできないような状態でございますので、よろしく御願ひ申し上げます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 以上で大森議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明10日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藪野 勤君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明10日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後4時30分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議員 藪 野 勤

大阪府泉南市議会議員 和 気 豊

大阪府泉南市議会議員 重 里 勉